

構造改革特区の第4次提案募集における特区構想・プロジェクト概要

(注)本概要は提案主体が記載した内容を原則そのまま転記したものです。

1.地方公共団体

特区計画・プロジェクト管理番号	都道府県名	提案主体名	特区計画・プロジェクトの名称	特区計画の範囲	提案概要	
教育分野			28構想			
1	1003	北海道	稚内市	過疎地域における保育所と幼稚園との「幼保一元化特区」	北海道稚内市	この、特区では、過疎地域における保育所需要に対応するため、私立幼稚園の保育所業務参入による、幼保一元化の実現を目指しており、具体的には、特区を利用した合同保育の実施による幼保一元化を実現させようとするものである。私立幼稚園は給食センターからの搬入による給食を実施している。合同保育を行っている幼稚園児と保育所児の給食が異なるために、私立保育所の効率的運営に資するために次の規制を緩和願いたい。公立保育所に限り特区のなかで認めている調理業務の外部搬入の容認を、私立保育所にも適用させること。
2	1142	宮城県	仙台市	幼稚園と保育所の施設の共用化による待機児童対策特区	仙台市の全域	仙台市の待機児童数は、平成15年度当初758人で、保育所の整備が必要に追いつかない状況にある。そこで幼稚園に保育所を併設することにより待機児童の解消を図るものである。幼稚園への保育所施設設置には施設整備補助金の問題が障害となっているため、保育所の施設整備補助金の交付対象を社会福祉法人以外にも緩和すること、幼稚園整備として補助を受けた施設を保育所に転用する場合、幼稚園を保育所に転用する場合は財産処分年限経過前でも返還の必要がないように規制の緩和を求めるもの。
3	1041	秋田県	秋田県	日本国籍を有しない者の期限付き教諭(英語)任用特区	秋田県全域	教員免許等を有し、外国語としての英語指導の資格をもつ英語を母国語とする外国人を教諭として採用し、英語科のある高校に配置し、実践的コミュニケーション能力の育成を目指す英語教育を計画・実践・評価する活動に従事させる。また、聞く話す力の育成にはネイティブスピーカーの活用が効果的であることから、教育庁に配置する外国人教諭に県内在住の86名の外国語指導助手のカウンセリングと研修を担当させ英語授業の改善を図るとともに、幼稚園及び小学校における英会話活動のカリキュラム開発を行わせ県内に普及させる。
4	2024	群馬県	太田市	太田外国語教育特区	太田市の全域	本市が特区で実施することは、小中高の一貫校を開設して国語以外の一般教科の授業を外国人教員が英語で教えるというものであるが、この際使用する教科書は、検定済教科書を英訳したものである。現状での英訳版の扱いは教科書ではなく副読本の扱いになってしまうが、これでは、授業が副読本で行われるという疑問が生じ、十分な教育を行っても、保護者が教育内容や教育の質について不安を抱く危険が生じてしまう。このため、検定済教科書の英訳版について、文部科学大臣が検証して同等と認められれば教科書として扱っていただきたい。
5	1036	埼玉県	川口市	校長裁量による少人数加配教員の採用特区	川口市	県費負担教職員の任免については、市教育委員会の内申を待って、県教育委員会が行うこととなっている。この提案では、教職員定数標準法7条2項による少人数指導のための加配教員について、内申の手続きを簡素化し、各校の教育計画や学校・地域の実態に応じた人材の配置を可能にするものである。具体的には、教育課程を管理する市教育委員会の指導のもとに、校長の裁量で、加配教員を同法17条により非常勤講師の教に換算する場合に限り、市教育委員会と校長が協力して、県費負担の非常勤講師の採用を決定できるようにするものである。

特区分画・プロジェクト管理番号	都道府県名	提案主体名	特区分画・プロジェクトの名称	特区分画の範囲	提案概要	
6	1014	埼玉県	所沢市	学校職員健康診断事業特区	所沢市内の公立小学校・中学校	現在、学校職員については、伝染性疾患の可能性を無くすために、年度当初に学校職員の健康診断の実施が義務付けられている。しかし、現在その可能性は著しく低く、繁忙期である年度当初の実施意義は低い。そこで、年度内の健康診断を可能とすることにより、夏休みなど授業への影響が少ない時期にこれを実施し、よって児童・生徒へ充実した教育環境を提供できるよう努めたい。また、健康診断後に人間ドックを受けるといふ現状を無くし、それによって、学校職員のX線被曝量や、健康診断費用の削減を図っていくものである。
7	1189	埼玉県	草加市	草加の教育特区(学校施設整備に係る地方債許可条件の見直し)	草加市	校舎等の建設に係る経費については本来、国庫負担金と地方債でまかなわれるべきであるが、現実には、補助対象外の部分について市が負担している。しかも補助対象外については起債の対象とはならないため市の一般財源による負担が増大し、教育環境に影響を及ぼしている。校舎等の教育施設は長期にわたって利用する市民共用の財産であることから、その費用を長期にわたって市民負担していくことは不自然ではないと思う。そこで、地方単独分として負担しているこの補助対象外の経費についても起債が可能となるよう、地方債の許可方針の緩和措置を要望する。
8	1118	埼玉県	志木市	ハタザクラがらす・プラン	市町村の全部	きめ細やかな指導で、明日の志木を担う、個性ある人材を育成するために、地域性及び児童生徒の実態や発達段階に応じた、より柔軟な少人数学級編制を小学校で実施する。そのために、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律、第4条「市町村が行う学級編制は都道府県教育委員会の定めた規準に従わなければならない。」及び、同法第5条「市町村が行う学級編制は、あらかじめ都道府県教育委員会と協議し同意を得なければならない。」の規制特例を提案する。
9	1097	東京都	千代田区	子育て特区(幼保一元施設設置)	千代田区内	子どもの育成環境を保護者の就労形態等だけで「幼稚園」と「保育所」に区分する現行制度は20世紀の遺物である。児童福祉法・学校教育法等の特例の導入により、未来を担う就学前の子ども達が、年齢や家庭環境等で区別されることなく、一貫した育成方針による養護・教育を受けられる幼保一元施設を創設する。
10	1100	東京都	千代田区	中等教育学校特区	千代田区立中等教育学校	平成18年4月開校予定の千代田区立中等教育学校においては、従来の公立学校の殻を打ち破った、斬新な学校運営や教育内容を目指している。その実現のために、「特別免許状の授与権限の委譲・教員の定年の緩和・教育課程の編成・実施等の決定権限の委任、などの規制の特例措置を求めるものである。これにより、官公庁、大学・専門学校、企業、在外公館等、千代田区ならではの教育資産を活用し、豊富な経験と知識を持った人材(外国人を含む)を積極的に教員に登用していくことにより、地域の特色あふれる充実した教育を実現したい。そして、高い志と使命感を抱き、豊かな人間性と創造性をそなえた、国際社会で活躍できる人間を育成することを目指す。
11	1079	東京都	港区	豊かな明日の子どもたちを育む教育特区	港区の全域	多くの大使館や外資系企業が存在し、外国人人口も多い地域特性を生かし、学習指導要領の適用除外や学校運営の公設民営方式、公立義務教育学校の授業料徴収等の規制の特例を導入し、義務教育段階から主要教科の授業を英語で行うことなどにより、世界で活躍する国際人の育成を図る。

特区計画・プロジェクト管理番号	都道府県名	提案主体名	特区計画・プロジェクトの名称	特区計画の範囲	提案概要	
12	1080	東京都	港区	豊かな都心居住と子育て活動を支えるすこやか特区	港区芝浦4丁目芝浦アイランド開発地区	特区構想全体への展開に先立ち、先行事例として芝浦アイランド地区において幼保一元施設の経済的社会的効果等を把握する。芝浦アイランド地区で予定している幼保一元化施設の設置に当たって、設置・運営主体、職員の資格、勤務条件、補助制度等について従来の幼稚園、保育所という枠組みを超えた、一体的な制度を創設する。午前中は幼児教育を中心に、午後は預かり保育を20時15分まで行うことを想定してしています。3期休業は廃止すると共に食育の観点から給食を実施します。また幼稚園教諭と保育士の勤務条件の同一化をはかり同一クラス編成を実施します。また公設民営方式の運営方式の導入も検討します。
13	1094	東京都	文京区(教育委員会)	ゆとり教育土曜活用特区	文京区全域	土曜日午前中の教育活動ができるようにする。それにより、総合的な学習の時間がより充実した地域活動との接触の機会をつくる授業となる。土曜日は経営者、商店主、自由業に限らない多様な人々に接することができる。また、地域行事が土日に集中しているため、学校が教育活動の一環として地域行事に参加しやすくなる。
14	1074	東京都	杉並区	教育改革特区(新しいタイプの学校)の創設	杉並区(小中一貫校・全寮制学校とも、杉並区全体を学区域とする予定)	区立の「小中一貫校(区域内)」と「全寮制学校(区域外・南伊豆町)」を創設する。両校は、管理・運営を地方独立行政法人に委託し、教科書の選定、理事会の設置や寄付金の活用により、住民の要望・意向を反映し、地域に根ざした教育活動を行う。区が任用し、派遣する県費負担教職員と法人の任用する教職員による30人(一貫校)、20人(全寮制)の学級編制で教育を行う。小中一貫校では基礎・基本の定着と将来社会人として自立していけるような資質・能力の育成、全寮制学校では自然体験を重視した全人格教育をめざす。
15	1075	東京都	板橋区	未来を拓く板橋の教育=21行動計画	板橋区内	本区で現在行っている「いきいき寺子屋プラン」を、教員の参加を得て、より教育効果があがるよう発展させる。具体的には、子どもたちに生きる力を育むとともに、地域や家庭の教育力を向上させるために、月2回、土曜日の午前中に、学校行事や総合的な学習の時間、生活科といった体験的な学習活動等を、地域や保護者と教員が一緒になって行う。教員は、土曜日に出動することの代替えとして、長期休業中にまとめて休業日をとる。
16	1106	神奈川県	小田原市	大人も学校へ行く特区	小田原市	学校運営に地域の大人が参画し、授業聴講・観察を行い、各学校に置かれた評価カードを教育委員会に提出する等により学級崩壊や問題のある教師の早期発見につながる。また、学校運営に地域住民(保護者以外)が参加することにより、学校を地域施設とする認識が双方に生じる。
17	1011	新潟県	山北町	過疎地域の保育園における「幼稚園の機能を取り入れた幼保一元化特区」	山北町全域	幼児教育などの多様化したニーズに応え、幼稚園の機能を取り入れた保育園のなかで、保育に欠ける子・欠けない子に区別されことなく、児童の成長に合った育成方針に基づき、0歳児から2歳児までは保育を、3歳児から5歳児においては、教育的活動を核とした教育と保育を行うことができる子育て特区構想として提案するものです。今後、統合保育園の新築計画もあることから、過疎地域における地域の実情に即した効率的・効果的な子育て支援策として生かしていきたいものです。

特区計画・プロジェクト管理番号	都道府県名	提案主体名	特区計画・プロジェクトの名称	特区計画の範囲	提案概要	
18	1020	富山県	高岡市	ものづくり・デザイン人材育成特区	高岡市内全域	ものづくり・デザインのまちづくりを目指し、高岡市の優れた伝統技術の継承と新たなデザイン開発の創出を図るため、市内の市立小・中学校において、新たに「ものづくり・デザイン科」を必須科目とするとともに、教員免許を有しない地元の伝統技術者やデザイン専門家を教師として採用することにより、ものづくり・デザインを担う人材の育成・市民意識の醸成と地場産業の活性化を図っていく。
19	1126	山梨県	富士河口湖町、ヒューマンアカデミー株式会社	河口湖・フィッシング専修学校特区	山梨県富士河口湖町	現行の学校教育法第82条の8において、私立の専修学校を設置する場合には、県知事の認可を受けなければならないとしているが、認可権を町長に委譲することで、多様な私立の専修学校設置の需要にスムーズに対応し、フィッシングを中心とした人材育成を促進し、観光産業ならびに地域経済の活性化を図る。
20	1114	岐阜県	多治見市	住民参加型の教育特区	公立小中学校の一部	住民参加型の組織による学校運営の実現を目的とする。このため、教育委員会の権限の校長の公募と任免権、教職員の任免権、教職員の勤務評定実施権、教職員の研修実施権、校内組織の決定権、学習指導要領によらない教育課程の編成権、教科用図書採択権の一部を住民参画による「学校運営委員会」に付与し、より特色のある学校づくりと市民教育の実現、市民権限の拡大を目指すものである。
21	2002	岐阜県	瑞浪市	幼児教保育特区	瑞浪市の全域	既存の幼稚園及び保育所施設において合同活動 保育事業を3歳児から5歳児まで実施するため、保育室を共用し、施設内において幼と保の定員割合を弾力的に運用する。また、現行の施設の面積と定員で幼稚園設置基準を満たしている場合は、幼稚園設置基準を緩和し、既存保育所内に幼稚園を設置する。
22	1053	静岡県	裾野市	市費負担非常勤講師の職務拡大推進事業	裾野市域内(例添地図)	[市費負担非常勤講師の職務内容の拡大] 現在、当市では小学校低学年多人数学級補助講師をはじめ、多数の講師を雇用し学習指導、生活指導等の補助を行ってもらい、指導態勢を強化し、学級・学校運営の健全化に努めている。しかしながら、これらの講師はT・T方式での授業は行えるが、単独で授業を行うことができないのが現状である。これを改善し単独でも授業が行えるよう、特区の提案をしたい。
23	1073	愛知県	新城市	大学による福祉モデル特区	新城市全域	福祉系大学を運営する学校法人が、老人デイサービスセンターを運営することで、学生の体験実習や学術研究に役立て、もって地域の高齢者福祉の増進を図る。

特区計画・プロジェクト管理番号	都道府県名	提案主体名	特区計画・プロジェクトの名称	特区計画の範囲	提案概要	
24	1083	京都府	京都市	京都市教職員臨時免許状創設特区	各指定都市の全域	指定都市が設置する学校・幼稚園に任用する間のみ有効な教育職員臨時免許状を新設し、指定都市を授与権者とする事で、任用と免許状の管理を一体化させ、臨時免許状の検定・授与事務の迅速化を図り、学校教育活動の円滑な実施に資する。
25	1134	島根県	出雲市	先進教育研究特区	出雲市内	市立小・中学校の教職員は、県から辞令を受けており、どの行政組織に所属するのか、責任体制が不明確であり、市への帰属意識は低いのが現状です。 このような、事態を打開するためにも市町村立学校職員給与負担法第1条、第2条の規制緩和。 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第37条の規制緩和。 地方交付税法第12条（測定単位及び単位費用）市町村の経費の種類三教育費、1、小学校費（1）経常経費。2、中学校費（1）経常経費の規制緩和。 以上の規制緩和のもと県費負担教職員の発令・任免を市教委で行えるようにし、真の意味での市立学校を実現することを提案したい。
26	1010	徳島県	上勝町	教育ゼネラルマネージャー特区	徳島県勝浦郡上勝町の全域	特色を持った教育を希望する自治体にあつては、青少年の健全育成を図るため、幼・保一元化に加え、小・中学校も含めた一元化により、保育から義務教育を一貫した理念のもとに教育する体制をつくることを認める。統一した総合施設づくりは財政的な課題があることから、とりあえず各施設の施設長とは別に全施設を横断した総合校長（校長の兼務によるゼネラルマネージャーであり、教育長ではない。）を置くことで、幼・保・小・中に加え、保護者までも含めて真・善・美を追求するなど統一した理念を持った一貫教育に取り組む。
27	1089	福岡県	北九州市	公立専修・各種学校活性化特区	北九州市全域	現行の制度では、学校教育法第5条の規定、いわゆる「学校設置者管理主義の原則」により、公立学校の公設民営は認められていないが、全国の自治体からの特区提案等もあり、現在、中央教育審議会において幼稚園や高校の公設民営が議論されている。民間のノウハウを活用するという趣旨からすれば、幼稚園や高校よりも、職業もしくは実際に生活に必要な能力等を目的とした専修・各種学校の公設民営の方が、より効果的な教育が期待できるのではないかと考えている。
28	2018	熊本県	熊本県	熊本県半導体産業特区	熊本市及び菊池市並びに熊本県下益城郡富合町、菊池郡大津町、菊陽町、合志町、泗水町、西合志町及び旭志村、阿蘇郡西原村並びに上益城郡御船町、嘉島町及び益城町の全域	熊本県半導体産業特区における人材育成面での取組みを強化するため、短期大学や高等専門学校から大学への編入学と同様に、職業能力開発短期大学校からの大学編入を可能とする規制の特例措置を求める。また併せて、大学と職業能力開発短期大学校との単位互換制度を創設し、相互により専門的で実践的な知識・技術の習得ができるようにする。

特区計画・プロジェクト管理番号	都道府県名	提案主体名	特区計画・プロジェクトの名称	特区計画の範囲	提案概要
行政改革 生活サービス分野			46構想		
1	1032	埼玉県	川口市	旅券申請受付 交付事務特区	川口市、蕨市、鳩ヶ谷市 県事務に限定されている一般旅券の発行・交付事務について、(仮称)川口駅前行政センターが平成18年4月以降に3市の中心に位置する川口駅前に設立される予定から、駅前に立地するという利便性を活かし、3市協同体によるパスポートセンターを構築し、3市市民を対象に事務を実施可能にする。
2	1156	埼玉県	越谷市	排水設備検査規制緩和特区	越谷市内の市街化区域 下水道法13条に基づき、職員が実施している排水設備の検査を公共下水道管理者の委任を受けた者(排水設備工事責任技術者等)にも排水設備の検査を行わせることができるようにする。
3	1167	埼玉県	草加市	効率的迅速行財政特区(半期予算)	草加市 地方自治法第208条は、普通地方公共団体の会計年度は毎年4月1日から翌年3月31日までを1会計年度と定めている。これにより、自治体の行財政はこの会計年度に従って運営される。しかし、現行の会計年度における予算編成の中には、各年度の全ての事務を網羅していくことには、無駄や非効率が生まれる面が多く、変化にも対応しにくい。近年、民間企業においては半期、四半期単位で成果を確認し、これを経営改善に活かす例が多い。行政にスピードが強く求められる時代であり、多様な市民ニーズに即応し、かつ機動的に事務事業を見直してこれを予算に反映させ、施策効果を高めていくため、前期予算、後期予算という形で分割し、半期予算、決算システムを構築し、これに応えたい。
4	1168	埼玉県	草加市	効率的迅速行財政特区(継続費弾力運用)	草加市 工事等を継続費で設定する場合、経費の総額及び年割額を定めて計上。歳出予算には毎年度、その年割額を計上、年割額と異なる額を歳出予算に計上する場合、継続費の年割額の補正をし、その額を計上している。これをあらかじめ当初に設定した継続費額どおり当初設定した歳出と歳入(補助金や地方債)の額とするものに改める。変更が生じた場合は、次年度の変更額の確定した時点で補正を行なう。これらを実施することで、各年度末における現場の出来高確認等が不要となるほか、継続費に伴う当初年度における不要額や特定財源の変更等の処理における事務手続きが簡易となり、発注者(行政)及び請負者双方の事務・事業負担を軽減できる。
5	1169	埼玉県	草加市	効率的迅速行財政特区(繰上げ償還推進)	草加市 地方財政法は、各年度の一般財源等に余剰が生じたときは、これを地方債の繰上げ償還に充てることとしている。草加市では、この法の趣旨に基づき、民間資金借入れ分については積極的に繰上げ償還を実施しているが、政府系資金については実施できず、また借換も実施できない。しかし草加市では、繰上げ償還による当面の財政負担は大きくとも、敢えてこれを実施し将来の本格的高齢社会への財政的備えを行うという選択肢を市民に提供したいと考えるものである。政府系資金の運用にあたってこうした自治体の経営努力に応える道を開けていただきたい。
6	1170	埼玉県	草加市	効率的迅速行財政特区(早期発注)	草加市 地方公共団体が債務を負担する行為をするには、歳出予算、継続費又は繰越明許費の金額の範囲内におけるものを除き、予算で債務負担行為として定めなければならないが、草加市においては、機器の借上げや施設の清掃、警備、管理等の業務委託及び工事の発注については、新年度予算成立後であれば、債務負担行為として予算の定めがなくても、新年度の歳出予算の範囲内で、年度開始前に契約の締結ができることとしたい。

特区分画・プロジェクト管理番号	都道府県名	提案主体名	特区分画・プロジェクトの名称	特区分画の範囲	提案概要	
7	1171	埼玉県	草加市	効率的迅速行財政特区 (機器リースは債務負担行為が不要)	草加市	地方自治法第214条では、歳出予算の金額、継続費の総額又は繰越明許費の金額の範囲内におけるものを除き、普通地方公共団体が債務を負担する行為をするには、予算で債務負担行為として定めなければならない。」と規定されているが、日常使用するOA機器等の軽易な借り上げにおいては、設定されたリースの期間内に限り、債務負担行為をしなくても長期継続契約と同じ取扱により、契約の締結ができることとしていただきたい。
8	1172	埼玉県	草加市	効率的迅速行財政特区 (建設工事の早期の着工と完成を目指す)	草加市	草加市における建設業法施行令第6条第1項第2号及び第3号に定める建設工事の見積期間について、一般的な道路、水路、下水等の土木工事においては、その積算単価が公表され、積算システムも一般に販売されている現状があることから、見積りの下限期間の短縮が可能と考えるので、市の条例でこれを定めたい。
9	1173	埼玉県	草加市	共生 参画特区 (外国籍市民を住民票に記載する)	草加市	草加市では世帯全員の住民票の写しを発行する際に個人の住民票の写しを世帯全員分兼ねたものを用いているが、本市においては、日本人と外国人の混合世帯について、外国人についても日本人と同様に記載できるようにしていただきたい。現在は住民票の写しの提出を自らの身分証明・居住証明等として求められることが多く、混合世帯では夫婦としてローンが組みにくいなど、市民生活に重大な支障を来している。そこで、混合世帯の外国人についても、住民票の写しに記載することにより、市民サービスの向上を図りたい。
10	1174	埼玉県	草加市	共生 参画特区 (外国籍市民に地方参政権を付与する)	草加市	草加市内の永住外国籍市民に地方参政権を付与したい。日本国籍市民と同様に地方税を納税し、まちづくりに参加するなど、地域社会のメンバーとしての責務を果たしている永住外国籍市民に市政への参政権を付与することにより、地域コミュニティの一員としての意識を高め、地域社会を支える「生権者」として認知された市民のさらなる活動により地域の活性化を図るものである。今回で3回目の提案になるが、草加市の地域特性からも、永住外国籍市民に市政への参政権を付与することは、地域からの国際化に寄与し、地域の活性化に多大な効果を与えると思われるため、再提案を行う。
11	1175	埼玉県	草加市	共生 参画特区 (審議会委員報酬を無償とする)	草加市	草加市が設置する審議会等に参加する市民公募委員は無報酬とする。政府の地方制度調査会では合併により設置する「地域協議会」の委員は無報酬とするの考え方が出されていることにも鑑み、草加市が設置する審議会等に参加する市民公募委員を無報酬とし、予算措置にとらわれず弾力的かつ迅速な審議会等の開催によって行政の意志決定に対する市民の意見を集約・反映し、市民との協働による行政運営を充実させようとするものである。
12	1176	埼玉県	草加市	安心で便利な行政サービス特区 (住民基本台帳の閲覧を制限する)	草加市	草加市においては、自己の住民基本台帳を閲覧させるか否かについて、市民に選択させたい。住民基本台帳法第11条により住民基本台帳の閲覧は何人でも請求できることから、ダイレクトメールをはじめとした営利を目的とした個人情報の利用が増加している。しかし、現行法では閲覧を拒否できるのは、請求が不当な目的によることが明らかなき、又は不当な目的に使用されるおそれがあるときのみ限られているため、この制度を改め、条例により選択制を規定することにより、申出のあった市民の4情報は閲覧させない制度とし、市民のプライバシー権を保障したい。

特区分画・プロジェクト管理番号	都道府県名	提案主体名	特区分画・プロジェクトの名称	特区分画の範囲	提案概要
13	1177	埼玉県	草加市	草加市	草加市における国民健康保険税については、納期分割による端数処理を百円未満とする。草加市では、被保険者の負担を緩和し納税意欲を向上させるため国民健康保険税を9期に分割しているが、第1期の納税額と第2期以降の納税額との差が大きいため、納税意欲の減退や、滞納、国民健康保険制度への不満・不信に結びついている。そこで、端数処理を行う金額を百円未満に改めることで、各納期の負担を均等化し、納税意欲を向上させ、滞納を防止し、公平な税負担を実現したい。【例】(均等割14,000円 + 平等割14,000円) × 0.6 (軽減) = 16,800円 16,800円 / 9 期8,800円 ~ 期1,000円
14	1178	埼玉県	草加市	草加市内	地方税の支払に際し商品券での納付を認めるというもの。地方自治法第231条の2では、現金のほかは、証紙、口座振替、小切手等の証券による納付のみが認められており、商品券による納付は認められていない。そこで、地方自治法を改正することによって、商品券での納税を可能にする。
15	1179	埼玉県	草加市	草加市 (市外犯は全国)	地方自治法第14条第3項に規定する条例で規定できる罰則上限を「5年以下の懲役若しくは禁錮、100万円以下の罰金(法人の罰金刑にあっては2億円)」とより重くし、次の例のように罰則を規定したい。1 草加市個人情報保護条例 個人情報取扱業者の守秘義務違反などの法人の罰金刑を「2億円以下」とする。2 草加市補助金等に係る予算の執行の適正化に関する条例 補助金等の不正交付を受けた者の懲役刑を「5年以下」、他用途使用者の懲役刑を「3年以下」とする。
16	1180	埼玉県	草加市	草加市	女性消防吏員の活動の制限等を撤廃し、併せて、前職が消防吏員であった「再任用職員」に「消防吏員」としての権限を付与することで、消防行政全般の人材活用を図りたい。草加市では、市民の生命や財産を守るために活躍する消防職員を希望する女性が増えており、活動の制限等を撤廃することにより、多種多様な災害に対する活動範囲の拡大を図りたい。また、長年の実務経験、知識を広範囲の業務に活かすために、前職が消防吏員であった「再任用職員」には「消防吏員」としての権限を付与したい。
17	1187	埼玉県	草加市	草加市	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第38条の3の規定に「…液化石油ガス設備工事をした者は、遅滞なく…都道府県知事(権原移譲により市町村長)に届け出なければならない。」と規定されているが、「…工事をを行う者は、あらかじめ、その旨を…届け出なければならない。」と規定を改正する必要がある。 また、この条文には、施設を廃止した時の届出義務の規定がないので、規定する必要がある。
18	1190	埼玉県	草加市	草加市	地方青少年問題協議会法に基づき、附属機関として市町村青少年問題協議会を設置しますと、会長は法第3条の規定により当該地方公共団体の長となります。会長 = 首長です。また、所掌事務として当該地方公共団体の長に対して意見を述べることができる規定があります。会長から首長への建議規定です。今日の青少年施策については総合的な推進を図るための審議会が必要であり、会長 = 首長から首長への意見具申はなじみません。法第3条第2項の規定「会長は、当該地方公共団体の長をもって充てる」の条文について撤廃を望むものです。

特区計画・プロジェクト管理番号	都道府県名	提案主体名	特区計画・プロジェクトの名称	特区計画の範囲	提案概要
19	1191	埼玉県 草加市	草加の教育特区 (社会教育関係団体への補助金交付手続の簡素化)	草加市	社会教育法第13条において、社会教育関係団体への補助金の交付については、補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、地方公共団体によっては教育委員会が社会教育委員会の意見を聴いて行わなければならない。しかしながら、草加市においては補助金交付要綱が制定しており、かつ、補助金審査会を設置しているので、この条文の適用を除外したい。
20	1157	埼玉県 草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町	埼玉県東南部広域行政業務運営特区	埼玉県東南部地域5市1町(草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町)	広域行政の業務を担う「法定 事実上の協議会」に対して法人格を付与し、施設の所有や運営管理 契約事務など、広域行政に係る業務の効果的かつ効率的な運営を可能とする。
21	1117	埼玉県 志木市	地方自治解放特区	志木市全域	地方分権を確実なものとし、厳しい財政環境や今後の少子高齢社会に対応するため、地方の特性を活かした効果的かつ効果的な行政運営の実現に向けて、地方の自立や活性化の最大の障害となっている全国一律に規定している種々の現行システムから地方を解放する。
22	2014	埼玉県 志木市	志木市地方自立特区	志木市の全域	地域の実態に即した、柔軟な臨時的任用を可能とし、雇用の拡充を図りながら、経済の縮小が余儀なくされる、今後の少子高齢社会に向けて、地方自治体の歳出総額を抑制する。
23	1001	埼玉県 北本市	政治参加推進特区	北本市内全域	地方自治法第18条で、地方公共団体の議会の議員及び長の選挙権を有する者は日本国民で年齢が満20歳以上の者と定められているが、このうち年齢を満18歳以上の者とするものです。
24	1145	千葉県 市川市	投票率向上特区	市川市全域	公職選挙法上は数箇所の投票区を設けた場合は選挙人は定められた投票区域の投票所に出向いて投票する事とされているが、施設設置の関係から全ての投票所が区域の中心に配置されていない事も低投票率の要因と考えられる。不在者投票については、12箇所の不在者投票記載所の何処でも投票できるシステムを採用しており、不在者投票同様、選挙人が何処の投票所でも投票できる事により、市民の利便性の向上と民主主義の根幹をなす選挙への参加、政治への参加を図り市政の更なる発展につなげたい。

特区分画・プロジェクト管理番号	都道府県名	提案主体名	特区分画・プロジェクトの名称	特区分画の範囲	提案概要	
25	1149	千葉県	市川市	寄付金控除特区	市川市全域	平成13年度税制改正に盛り込まれた、認定NPO法人に対する寄付金においては、所得税についてのみ優遇措置が設けられた。これに対し、個人住民税では、その性質上、寄付金控除の対象が絞られており控除の対象としていない。制度の緩和を行い、NPO法人に対する寄付についても寄付金控除の対象とすることで税制面においての活動支援を行う。
26	1136	千葉県	我孫子市	地方公務員法第3条における特別職の範囲の拡大	我孫子市	市長が指定する部長職について地方公務員法第3条第3項に規定する特別職とすることにより、住民から直接選挙を受けた市長の政策立案に関する意思がより確実に反映される。また、住民の意思がより一層反映される政策の実現のために必要な人材を登用・配置することが可能になる。
27	1101	東京都	千代田区	地方自治規制改革特区	千代田区全域	財務会計関連の規制緩和 自治体独自の任用制度の導入（職員の本人希望による退職制度の導入、職員の育児休業取得期間の制限の廃止）
28	1123	東京都	品川区	介護保険料徴収事務の私人への委託	品川区区域	介護保険の普通徴収保険料は、地方自治法第243条の適用を受け私人への徴収委託を禁止されているため、納付窓口が限られ、取扱時間にも制約がある。このたび国民健康保険料については私人への徴収委託が可能となり、品川区でも平成16年6月よりコンビニエンス・ストア等への徴収委託を行う予定である。そこで、介護普通徴収保険料も同時に近隣のコンビニ等で払い込むことができるよう構造改革特区としてこの規制を解除し私人への徴収委託を可能とし、納付の機会を増やし住民の利便性を高め、収納率向上と負担の公平性の増大を図る。
29	1022	石川県	小松市	冬期間における円滑な除雪作業を行うための規制緩和特区	小松市内全域	多雪地帯の除雪体制は、自治体の直営並びに業者への委託によって整備されてきた。しかし、近年の建設機械等のリース化が進んだことと、除雪作業時のみのための車輛登録の負担、などのためから車輛登録されない建設機械が増加しており、除雪用機械の確保が困難な状況となっている。そこで、道路運送車両法の臨時運用許可制度の許可基準を緩和することによって、リース業者並びに市内業者保有の未登録車輛の有効活用が可能となり、降雪による交通マヒが未然に防止されることから、大きな経済効果が期待できる。
30	1037	長野県	長野県	補助金適正化法開放特区	長野県全域	国庫補助事業で整備した施設、設備の有効利用を図るため、地方公共団体がその将来利用方法を検討し、地方議会においてその活用方法を検討、議決がされた場合は、株式会社、NPO等に対し、補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供することができるように規制を緩和する。補助金の経費の配分の変更、内容の変更、中止又は廃止の場合に、変更等の承認を要しないで、状況報告書の提出、実績報告書の報告で足りるものとする。

特区分画・プロジェクト管理番号	都道府県名	提案主体名	特区分画・プロジェクトの名称	特区分画の範囲	提案概要	
31	1038	長野県	長野県	低利用の職員宿舎を活用したNPOの活動拠点整備特区	長野県全域	未利用・低利用県有施設である職員宿舎を、NPO法人の事務所・事業所として活用して、NPOの活動拠点整備を図るとともに、遊休県有資産を処分することなく活用を図る。多くのNPOが、初期投資において資金力の不足から、事務所や事業所を確保することが困難であるが、建物だけでも確保できれば、小破修繕は会員等の労働力の提供でカバーすることが可能なので、拠点整備が容易になる。そこで、「入居資格を「入居に当たって施設改修を自前でできるNPO法人」と限定する。
32	1137	長野県	松本市	補助金活用施設の処分の弾力化	松本市	補助金活用施設の改修、整備にあたり、施設を有効に活用する計画を明確にすることで、補助金を返還しなくても、改修、整備ができる特区を提案します。 平成3年度に、国庫補助事業で、JAが導入した堆肥化施設は、今年4月に故障してしまいましたが、修理費が高額のため、修理ができません。更に、当施設の機械部分は、財務省令に定められた耐用年数(8年)を経過していますが、外壁コンクリート部分は耐用年数(30年)を経過していないため、処分するには補助金の返還が必要となります。また、新たな場所に施設建設を計画しても、近隣住民の理解が得られず、建設は非常に困難であります。 そこで、この特例の導入により、当施設を改修し、低コストで堆肥化施設を再編することができ、実情として稼働できなかった当施設を有効活用することができます。
33	1141	長野県	檜川村	過疎地域国民健康保険診療所の民営化特区	長野県檜川村	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(補助金適正化法)に特例を設けることによって過疎地域の公営(国民健康保険)診療所を民営化し、より一層小回りの効いた医療サービスを確保するとともに行政の財政負担の軽減を図りたい。
34	1113	岐阜県	多治見市	郵政官署による市町村事務受託特別区域	多治見市内	地方公共団体が郵政官署と委託できる事務の範囲は郵政官署法第2条に規定される各種証明書の交付だけとなっているため、郵政官署との協力による地区事務所の合理化が出来ない。このため、郵政官署で取扱いできる事務を特記事項欄に記載したように、57事務に拡大することで(戸籍法に規定のある戸籍届、死産届の受付、埋火葬許可証の交付、国民健康保険証の作成、交付を除く地区事務所事務を特定郵便局に委託することが可能になり、住民サービスを低下させず、地区事務所事務を特定郵便局に委託することで、自治体事務の合理化ならびに特定郵便局の経営基盤の強化を実現する。年間に人口の1.3倍もの市民に利用されている地区事務所を市民サービスを低下させることなく整理統合するために、郵政官署法で取り扱うことのできる事務の範囲を拡大し、地区事務所事務を特定郵便局に委託することで行政機関の合理化を図る。当初は2地区事務所のエリアをモデル地区とする。
35	1013	岐阜県	瑞浪市	瑞浪市地域活性化特区	瑞浪市の全域	地域の活性化に資する行為である場合には、財産区における財産の取得及び処分について、要件の新設・緩和及び手続きの簡素化を行う。また、当該行為の場合、財産区の議会に対して事業会計の設置を認める。
36	1054	静岡県	裾野市	すその生き生きマナー推進事業	裾野市域内(別添地図)	三位一体の改革による国庫補助金、地方交付税、税源移譲の見直しなどが検討されております。地方自治体としても住民サービスの堅持のためにも先行き不透明な地方税以外の財源確保が必要であり、先進自治体においては、住民参加型の市場公募債を発行しております。 しかし、この発行に関しては、地方自治法、地方財政法による制限が厳しく、住民ニーズに即対応出来ないのが現状です。このため、関係法令の法的規制を撤廃し地方自治体に裁量権を持たせる提案です。またこの提案のモデルとして本市に特区の指定を要請するものです。

特区計画・プロジェクト管理番号	都道府県名	提案主体名	特区計画・プロジェクトの名称	特区計画の範囲	提案概要
37	愛知県	豊川市	指定金融機関等口座振替規制緩和特区	豊川市に対する公金の納入義務の属人的効力の及ぶ範囲	公金の口座振替の方法による歳入事務の取扱者について、指定金融機関等に限定されている制限を緩和し、クレジット会社も当該事務を行うことができるよう措置することとする。このことにより、納入義務者が指定金融機関等に口座を有するか否かにかかわらず、口座振替の制度を利用することができるようになり、安全かつ確実な公金の収納に資することができる。さらに、公の施設等の窓口においても公金の収納に係る事務の軽減を図ることができる。
38	大阪府	堺市	さかい民間企業交流派遣特区	堺市における都市再生緊急整備地域に指定された地域及び都心部	堺市では、「行財政改革計画」においてPF手法及びアウトソーシングの推進を計画し、また、市内2地域が都市再生緊急整備地域として指定を受けるなど、民間活力を活用しながら市民の視点にたった質の高いサービスの提供を目指しているが、職員の人材育成を行うとともに、特区計画の範囲における市街地の整備を推進し、ひいては経済社会の構造改革及び市民経済の発展を図るため、地方公務員について官民交流法中交流派遣に関する規定を適用した場合と同様の効果を得ることができるよう規制の特例を設けることを内容として提案する。
39	鳥取県	鳥取県、倉吉市	住民に身近な市町村議会特区	鳥取県倉吉市	真の地方分権の実現には、地域の自己決定と自己責任の原則に基づき、住民の意見を適切に反映させる社会の構築が不可欠である。そのためには、まず、市町村議会を住民がより参画しやすい仕組みとし、もっと住民に身近な議会とすることが必要である。そこで、市町村議会議員及び市町村長選挙の選挙権を18歳以上の者に与え、若者の政治に対する関心を高め、幅広い住民参加により地域や議会の活性化につなげる。また、市町村議会定例会の回数を条例で独自に定め、様々な課題を適時迅速に議会で議論することにより住民の意見を的確に反映する。
40	広島県	広島市	国民健康保険料徴収権に関する特区	広島市の全域	国民健康保険料制度における徴収権に関する規定を緩和することにより保険料の収納率が向上し、被保険者間の負担の公平化や保険料の軽減並びに国保事業運営の財源確保に繋がる。 【特区の導入により緩和する内容】 徴収権及び還付請求権の消滅時効期間の延長 2年 5年 徴収権の優先順位 国税及び地方税に次ぐ 国税と同順位 国民健康保険収納嘱託員への滞納処分権の付与
41	広島県	広島市	広島市NPO・NGO振興特区	広島市の全域	現在、広島県知事が有するNPO法人の所轄庁権限のうち、事務所が広島市内にある法人については、政令指定都市の長である広島市長へ権限移譲し、広島市が所轄庁事務を行う。また、広島市が所轄庁になることで、NPO法人を対象とした低利融資制度や税優遇措置、市内外の高等教育機関との連携によるNPO・NGOを担う人材の育成など、NPO・NGO活動を総合的に支援する市独自の施策を効果的・効率的に実施し、NPO法人の設立の促進と積極的な育成を図り、地域の活性化を目指す。
42	徳島県	上勝町	水源かん養のための水源税の課税特区	徳島県勝浦郡上勝町の全域	森林や農地の荒廃が進んで管理が求められているが、後継者の平均年齢は60歳を超えている。そこで、森林や農地等を管理する労働者の確保育成のための財源を確保するため水源かん養による最大の受益者である水の利用者（流域の上水道管理者、ダム管理者、発電施設設置者等）から目的税として市町村で水源税を徴収し、水資源の安定的な確保を図る。

	特区計画・プロジェクト管理番号	都道府県名	提案主体名	特区計画・プロジェクトの名称	特区計画の範囲	提案概要
43	1130	徳島県	上勝町	浄化槽の水質による規制と緩和特区	徳島県勝浦郡上勝町の全域	浄化槽法では河川に排水を放流することを義務づけているため、排水を河川に流さない物は浄化槽とされないが、機能的に排水を河川放流しなくても適性に処理される物は浄化槽として同様に取り扱い、浄化槽普及率のカウントにも反映されるよう取り扱われたい。また、一律の清掃義務づけは適切でなく旧法時代に設置した8人槽は1人暮らしでも毎年清掃をしており、逆のケースもあるため、排水の検査結果の水質によって清掃することが適切である。
44	1153	香川県	高松市	勤務条件改善特区	高松市全域	現在の職員の任用および勤務条件は「地方公務員法」の根本基準に則り、「国家公務員法」との間に均衡を失ないように定めることとされている。そこで、弾力的な勤務時間を設定することにより総勤務時間の短縮を図る中で、市民ニーズに沿った勤務時間を設定するなど、市民サービスの向上と時間外勤務の縮減をこれまで以上に進めることを目的に、職員の勤務条件に係る労働基準法および地方公務員法の適用に関する規制緩和を行う。
45	1050	佐賀県	唐津市	週末起業特区	唐津市	「週末起業特区」においては、市町村合併により誕生した新市の職員が、地方公務員法第38条(営利企業等の従事制限)に関わらず、公務に支障のない範囲で週末や勤務時間外に起業及び企業経営を行うことを積極的に認めることにより、生活設計の目途を立て職員の自発的な早期退職を促し、適正職員規模の早期達成を図ることにより、地方財政の健全化に資するものである。
46	1090	長崎県	長崎県	ながさき市町村合併支援特区	地方自治法第8条に基づく市の人口規模(5万人)を有しない地方公共団体で構成された新市町 県に対し、県職員の派遣要請を行う新市町	市町村合併後の新市町においては、地方分権時代に相応しい自立した自治体として、多様化・高度化する住民ニーズに的確に応え、質の高い行政サービスを提供できる行政体制を整備する必要がある。そのため、県としては、その支援策の一つとして、新市町からの要請に基づき、一定期間、県職員の派遣による人的派遣を行う予定である。そこで、新市町へ職員派遣をした県においても、派遣職員の人員費負担ができるような特例措置を導入することにより、新市町の行政体制整備の促進につなげていくこととする。

特区計画・プロジェクト管理番号	都道府県名	提案主体名	特区計画・プロジェクトの名称	特区計画の範囲	提案概要	
福祉 労働分野		30構想				
1	1003 (再掲)	北海道	稚内市	過疎地域における保育所と幼稚園との「幼保一元化特区」	北海道稚内市	この、特区では、過疎地域における保育所需要に対応するため、私立幼稚園の保育所業務参入による、幼保一元化の実現を目指しており、具体的には、特区を利用した合同保育の実施による幼保一元化を実現させようとするものである。私立幼稚園は給食センターからの搬入による給食を実施している。合同保育を行っている幼稚園児と保育所児の給食が異ならないために、私立保育所の効率的運営に資するために次の規制を緩和願いたい。公立保育所に限り特区のなかで認めている調理業務の外部搬入の容認を、私立保育所にも適用させること。
2	1152	北海道	石狩市	介護保険要介護等認定期間延長特区	石狩市域全体	介護保険法施行規則に規定する要介護・要支援状態の有効期間が、原則6月間で、最大12月間となっている。これを原則12月間で、最大24月間と要介護等状態の有効期間を延長するものである。 要介護等認定期間の延長を実施することにより、介護サービスの質の向上、介護認定審査会におけるより適正な要介護認定の判定、要介護等認定者本人及び家族の負担軽減並びに保険者の財政的負担の抑制が可能となる。
3	1055	宮城県	宮城県	知的障害者通所更生施設における精神障害者の受け入れ特区	宮城県黒川郡大郷町	精神障害者の通所施設の設置状況は、地域的に偏在しており、より身近な地域でそのサービスを受容できるよう、知的障害者通所更生施設について、精神障害者も利用対象とすることにより、障害の種別に捉われず日中活動の場を提供し、地域で自分らしい生活を送れる社会の実現を目指す。
4	1142 (再掲)	宮城県	仙台市	幼稚園と保育所の施設の共用化による待機児童対策特区	仙台市の全域	仙台市の待機児童数は、平成15年度当初758人で、保育所の整備が必要に追いつかない状況にある。そこで幼稚園に保育所を併設することにより待機児童の解消を図るものである。幼稚園への保育所施設設置には施設整備補助金の問題が障害となっているため、保育所の施設整備補助金の交付対象を社会福祉法人以外にも緩和すること、幼稚園整備として補助を受けた施設を保育所に転用する場合、幼稚園を保育所に転用する場合は財産処分年限経過前でも返還の必要がないように規制の緩和を求めるもの。
5	1165	福島県	会津若松市	(仮称)居宅支援特区	会津若松市(7202)	障害児及び知的障害者が、身近なところで一時的な預かりを目的としたサービスが受けられるよう、障害児デイサービス事業所又は知的障害者デイサービス事業所で日帰りの短期入所事業が実施できるよう規制の緩和を求める。
6	1166	福島県	会津若松市	(仮称)小規模通所授産施設特区	会津若松市(7202)	無認可の障害者小規模作業所を身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法に定める法定施設である小規模通所授産施設に移行することにより、事業の質の向上と障害者の活動環境の充実を図ることができる。そのためには、施設の運営主体について、原則として国、地方公共団体又は社会福祉法人として、法人化が比較的容易で幅広く自由な活動ができるNPO法人にも運営が認められるよう規制の緩和を求める。

特区分画・プロジェクト管理番号	都道府県名	提案主体名	特区分画・プロジェクトの名称	特区分画の範囲	提案概要	
7	1033	埼玉県	川口市	介護老人保健施設整備促進特区	川口市	介護老人保健施設の建設において、特別養護老人ホーム等の社会福祉施設や病院等の医療施設と同様に開発許可適用除外施設とするための要件緩和を検討されたい。
8	1063	埼玉県、東京都、神奈川県	戸田市、鶴ヶ島市、青梅市、昭島市、町田市、国分寺市、国立市、多摩市、稲城市、羽村市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町、秦野市	介護のまちづくり特区	戸田市、鶴ヶ島市、青梅市、昭島市、町田市、国分寺市、国立市、多摩市、稲城市、羽村市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町、秦野市の全域	<p>痴呆性高齢者グループホーム及び有料老人ホーム等の特定施設の指定にあたっては、各市町村の介護保険事業計画を上限とし、それを超える場合には（都道府県は）指定をしないこと。</p> <p>市町村が希望する場合には、痴呆性高齢者グループホーム及び有料老人ホーム等の特定施設の指定権限を都道府県から市町村へ委譲すること。</p> <p>市町村が希望する場合には、痴呆性高齢者グループホーム及び有料老人ホーム等の特定施設の介護報酬について、市町村が国基準を上限として引き下げて設定し、適用すること。</p>
9	2009	千葉県	千葉県	健康福祉千葉特区	東金市、流山市、我孫子市、富津市、印西市、白井市、長生村（千葉県全域）	<p>子ども、高齢者、障害者等の誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活ができるよう、施設から地域・家庭への施策を推進する健康福祉千葉特区の一層の充実を図るため、次の項目を提案する。</p> <p>介護保険法上の基準該当短期入所生活介護事業所における障害児等の受入の容認。</p>
10	1097 (再掲)	東京都	千代田区	子育て特区（幼保一元施設設置）	千代田区内	<p>子どもの育成環境を保護者の就労形態等だけで「幼稚園」と「保育所」に区分する現行制度は20世紀の遺物である。</p> <p>児童福祉法・学校教育法等の特例の導入により、未来を担う就学前の子ども達が、年齢や家庭環境等で区別されことなく、一貫した育成方針による養護・教育を受けられる幼保一元施設を創設する。</p>
11	1080 (再掲)	東京都	港区	豊かな都心居住と子育て活動を支えるすこやか特区	港区芝浦4丁目芝浦アイランド開発地区	<p>特区構想全体への展開に先立ち、先行事例として芝浦アイランド地区において幼保一元施設の経済的社会的効果等を把握する。芝浦アイランド地区で予定している幼保一元化施設の設置に当たって、設置・運営主体、職員の資格、勤務条件、補助制度等について従来の幼稚園、保育所という枠組みを超えた、一体的な制度を創設する。午前中は幼児教育を中心に、午後は預かり保育を20時15分まで行うことを想定してしています。3期休業は廃止すると共に食育の観点から給食を実施します。また幼稚園教諭と保育士の勤務条件の同一化をはかり同一クラス編成を実施します。また公設民営方式の運営方式の導入も検討します。</p>
12	1095	東京都	文京区	最先端の生涯学習を実現する文京区まるごとキャンパス特区	文京区全域	<p>文京区では、(仮称)文京アカデミーを設置し、全国的にも有数の教育機関が集積する地域特性を活かし、大学、企業等とのネットワーク機能を重視した新たな生涯学習特区を提案します。まさしく「文京区をまるごとキャンパスとした生涯学習」を展開し、キャリア教育を重視した人材育成、産学連携による研究活動なども推進します。提案は、中小企業診断士などの国家資格取得に係る要件の緩和、生涯学習司や防災司など、新たな公的資格の創設、教育訓練給付制度の指定緩和、であり最先端の生涯学習の発信拠点をめざします。</p>

特区計画・プロジェクト管理番号	都道府県名	提案主体名	特区計画・プロジェクトの名称	特区計画の範囲	提案概要	
13	1049	東京都	町田市	一時保育推進特区	町田市の全域	短時間勤務等の勤務形態の多様化や、求職活動等に伴う一時的な保育に対する需要に対応するため、一時保育等の子育て支援サービスを、利用者にとって利便性の高い商店街の空き店舗等を活用し、NPO法人等が保育所での実施と同様の子育て支援サービスの提供が出来るよう、一時保育促進事業実施要綱の規制を緩和して拡大を図る。
14	1067	神奈川県	横須賀市	介護保険特区	横須賀市区域内(横須賀市の区域内に住所を有する介護保険第1号被保険者)	介護保険の要介護認定の有効期間は、3ヵ月から12ヵ月と定められているが、要介護状態区分の要介護5の第1号被保険者については、要介護認定を2回更新(3回目の要介護認定)して、なお要介護状態区分に変更がない場合は、それ以降は、要介護者本人または家族等からの認定取り消しの申請があるまでは、要介護更新認定申請手続きをせずとも従前の要介護状態区分(要介護5)を継続して認定できるよう現行制度の認定有効期間を緩和する。
15	2010	神奈川県	大和市	みんなで進める地域福祉特区	大和市内全域	身体障害児・者や要介護高齢者など、移動制約者の移動を確保し、アクセスフリーの実現を図るために、特区としての事業を展開しているところですが、特例措置のひとつである「運送に使用する車両」に関して、使用する車両がスロープ等の特種装置を設けた自動車に限定されていることから、「安全性」や「居住性」に対する利用者ニーズが十分に反映されておらず、利用者の視点に立った施策を推進する本市としては、運送に使用する車両に関して、福祉車両に限定せず一般車両での事業の実施について提案するものです。
16	1011(再掲)	新潟県	山北町	過疎地域の保育園における「幼稚園の機能を取り入れた幼保一元化特区」	山北町全域	幼児教育などの多様化したニーズに応え、幼稚園の機能を取り入れた保育園のなかで、保育に欠ける子・欠けない子に区別されることなく、児童の成長に合った育成方針に基づき、0歳児から2歳児までは保育を、3歳児から5歳児においては、教育的活動を核とした教育と保育を行うことができる子育て特区構想として提案するものです。 今後、統合保育園の新築計画もあることから、過疎地域における地域の実情に即した効率的・効果的な子育て支援策として生かしていきたいものです。
17	1057	富山県	富山市、富山県	富山型福祉サービス特区	富山市	支援費制度における短期入所事業所の指定基準を緩和し、介護保険法上の基準該当短期入所生活介護事業所も対象に加える。(指定通所介護事業所に併設された2床以上から20床未満の基準該当短期入所生活介護事業所において身体障害者、知的障害者、障害児の受け入れを可能にする。)
18	1139	福井県	福井県	地域の足「快適特区」	福井県全域	全国有数の長寿県であり、高齢者と年少者等の交通弱者の占める割合が高いが、公共交通機関の路線廃止や小売店舗の郊外移転により交通弱者を取り巻く交通環境が悪化している地域であって、共働き世帯比率が高く、仕事のため高齢者等の介護を事業者に頼る家庭が多い地域において、乗合タクシー運行許可手続きの簡素化や福祉タクシー事業者の介護事業者等の指定に関する特例を設けることにより、交通弱者が安心して利用できる交通手段を確保し、すべての県民が住み慣れた地域でいきいきとした生活を送ることができる長寿社会の実現を図る。

特区分画・プロジェクト管理番号	都道府県名	提案主体名	特区分画・プロジェクトの名称	特区分画の範囲	提案概要	
19	1151	福井県	鯖江市	ユニバーサルデザイン推進特区	鯖江市の全域	ユニバーサルデザイン実践都市として、「人に優しく、易しく、人が優しいまち 鯖江」を基本理念に、すべての人の社会参加を目指した、「思いやり」の心を持った行政運営に努めており、市民、事業者、行政が、一体となってその実現を推進している。この理念に基づき、障害者の雇用を促進するため、特例子会社の認定要件を緩和し、地域の障害者のニーズや企業の求める人材に応じた弾力的な運用をはかる。企業の高邁な経営理念と市の行政運営方針が一致した理想的な形として特区を形成することにより、障害者雇用の理想郷として全国に情報を発信するとともに、地域産業活性化につなげる。
20	1192	福井県	丸岡町	いきいきふれあいサービス特区	福井県坂井郡丸岡町	本町では、平成13年度より介護予防拠点施設を整備し、また、介護予防通所事業を社会福祉協議会はもとより、NPO、地区社協などが行っている。これらの事業の中に要支援、要介護1、2の認定者を取り込むことにより、利用者の長期的な状態の把握を可能にし、効果的なサービスの提供を行うことが可能になり、自立から要介護状態、又それ以上の状態への進行を抑えることができる。また、地域に根ざした施設として地域全体での高齢者、要介護者への見守り等を通して高齢者への理解を深めることができる。更には、介護保険制度を活用することにより、各施設の独自性を高め、介護予防事業への委託料の軽減やサービス料の低額化を図り、利用者の費用を軽減することができるものとする。
21	1042	山梨県	山梨市	山梨市すくすく子育て特区	山梨市全域	少子化の進行は、わが国全体の社会経済に深刻な影響を与えるものであります。そのため、少子化対策としての子育て支援をできるだけ速く進める必要があります。現在、保育所に入所させたいが、保育所入所要件の「保育に欠ける」を満たさないため、入所できない乳幼児があると思われまます。そうした保護者への安心して子育てができる環境づくりの一つとして、児童福祉法第24条及び第39条の規定により、保育に欠ける乳幼児を保育する施設である保育所の入所要件を、特区において「保育を希望する」場合とする。
22	1004	山梨県	塩山市	塩山市福祉あんしん相談特区	塩山市全域	塩山市福祉あんしん相談特区が認定されることにより、精神障害者地域生活支援センターを有効活用し、身体・知的・精神どんな障害があっても、身近な自分の住んでいる地域で早期の対応が可能となるようになる。また、同センターを拠点施設として機能することにより、障害の種類を問わずに障害者が利用し、障害者同士が助け合い、塩山市障害者福祉計画の目標である「共につくる心かようまち 塩山」の促進が図られる。
23	1052	長野県	小谷村	建設業社人材派遣特区	大北広域圏内（大町市、松川村、池田町、八坂村、美麻村、白馬村）	現在建設業においては法の定めにより同業種への派遣は行えないことになっています。今回の提案は関係法令の規制緩和により建設業社が近隣地域もしくは県内で人材を必要としている業者より依頼を受け人材を派遣しようとするものです。本村ではこれまで建設業が観光と並んで基幹産業であるわけですが、経済状況や県の動向によりこの業種を取り巻く状況は厳しさを増しています。このような会社においては従業員の雇用が難しくなっているというのが現状です。それに対処していくためのものです。
24	1062	岐阜県	大垣市	介護認定審査会の簡素化特区	大垣市全域	要支援・要介護申請者の増加に伴う膨大な労力と費用の増大に対処するため、またスムーズな審査判定・結果通知を行うため、介護認定審査会実施について簡素化を行う。更新申請者について、国の認定ソフト(コンピューター)による一次判定を最終判定とする。なお、新規・変更申請者については、従前どおり介護認定審査会による二次判定を最終判定とする。

	特区計画・プロジェクト管理番号	都道府県名	提案主体名	特区計画・プロジェクトの名称	特区計画の範囲	提案概要
25	1112	岐阜県	多治見市	多機能乗合タクシー特区	岐阜県多治見市の全域	高齢者・障害者等の移動制約者への移動手段として、民間タクシー会社による生活支援機能を併せ持った乗合タクシーサービスを実施するが、遊休自家用自動車の利用による有償運送を可能とする。
26	2002(再掲)	岐阜県	瑞浪市	幼児教保育特区	瑞浪市の全域	既存の幼稚園及び保育所施設において合同活動・保育事業を3歳児から5歳児まで実施するため、保育室を共用し、施設内において幼と保の定員割合を弾力的に運用する。また、現行の施設の面積と定員で幼稚園設置基準を満たしている場合は、幼稚園設置基準を緩和し、既存保育所内に幼稚園を設置する。
27	1070	愛知県	名古屋市	障害者地域生活支援特区	名古屋市内	小規模通所授産施設を支援費制度上の授産施設サービスの対象とすることにより、安定した施設運営が可能となり、小規模作業所から小規模通所授産施設への移行が進むと同時に、安定したサービス提供が可能となる。また、人員及び設備要件を緩和した単独型身体障害者短期入所事業の実施により、事業主体が拡がり制度の利便性が高まる。 これらのことにより、障害者の誰もが住み慣れた家庭・地域で安心して自立した生活を送ることが可能となる。
28	1007	愛知県	大口町	おおぐち友に暮らそうふれ愛特区	大口町行政区域	痴呆対応型共同生活介護と知的障害者グループホームを併設する。台所食堂・脱衣室・風呂は相互利用する。知的障害者グループホームの単体の整備は困難であるが、併設すれば建設費等が安く済み、知的障害者グループホームの整備が可能である。居住空間は別棟とすることによりそれぞれの心身の特性や生活のリズムが違うことに配慮できる。職員の配置は高齢者、知的障害者それぞれ法で定める人員を配置する。いわゆる混合処遇では無くあくまでも台所食堂・脱衣室・風呂は相互利用と考える。
29	1008	愛知県	大口町	おおぐち生き生き働こまい特区	大口町行政区域	本来のシルバー人材センターの業務を主体として、それに加え、高齢者等の雇用の安定等に関する法律「第46条に定める定年退職者その他の高年齢退職者、第47条に定める臨時的かつ短期的な就業」という条項を規制緩和することにより、地域の住民に親しまれているシルバー人材センターが年齢を問わない地域の就労の総合窓口となることを目指す。もってシルバー人材センターの自主・自立を行い就労者の環境整備を図る。
30	1133	島根県	出雲市	要介護認定特区	出雲市内	介護保険の要介護認定有効期間については、介護保険法において6か月(例外的に3か月～12か月)と規定されているが、この期間を設けず無期認定とする。それにより更新認定にかかる経費(認定調査に係る人件費、認定審査会運営費、主治医意見書料、被保険者証更新費用等)を削減する。試算では経費の80%が削減できる見込みである。

特区計画・プロジェクト管理番号	都道府県名	提案主体名	特区計画・プロジェクトの名称	特区計画の範囲	提案概要	
まちづくり 都市再生分野			47構想			
1	1025	群馬県	前橋市	拠点地区の自立したまちづくり特区	前橋・高崎地方拠点都市地域の前橋南部拠点地区(約126ha)	地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律に基づき、拠点地区に位置づけられた前橋南部地区の整備推進を図るため、農用地利用計画の変更に係る要件及び県知事同意を不要とし、また、農地転用の許可権限を全て市長に移譲し、転用要件を適用外とする。規制の特例導入後は関係各法の精神に即した市独自の規定等を設定し、計画的な開発を進めながら市街化区域に編入していくことにより、地方拠点法の趣旨である地域の創意工夫を生かした一体的な整備が可能となり、地域経済の活性化及び都市の発展を促す。
2	1026	群馬県	前橋市	土地区画整理事業施行区域内の図上分筆特区	前橋都市計画事業北部第三土地区画整理事業以下8地区内	土地区画整理事業の進捗に伴い法務局の公図に合った地形は失われるため分筆登記が出来ず、相続や売買等、土地の一部を所有権移転する場合、登記簿上、共有という不安定な権利関係が続くこととなり、円滑な土地利用の妨げとなっている。この課題を解消するため、登記申請に係る登記官の実地調査の省略とともに、公図或いは土地区画整理事業の現況測量図による図上分筆登記を可能とし、その結果、筆の確定と各々の権利関係が明確となるため、土地利用の増進が図られ、地域経済の活性化が期待できる。
3	1082	群馬県	伊勢崎市	オートレース発売窓口特区	市(市庁舎)	市民のレジャーとして、また、公益の増進を目的として開催しているオートレースの活性化を図るため、事業施行権を有する地方自治体である本市の庁舎内に勝車投票券自動発売機を設置し、新たなファン層の拡大及び売上高の増加を図る。現行の小型自動車競走法の基準にもとづく大規模な専用場外施設ではなく、利用者が短時間で勝車投票券を購入できる簡易型の車券発売施設として、市庁舎新館1階でオートレース勝車投票券の発売を行う。
4	1034	埼玉県	川口市	商業振興特区	川口市	本市では、近年飲食店や各種チェーン店が出店するケースが増えつつあり、組合員の減少から商店街の法人化が難しくなっているが、少数の意欲ある商店街の法人化が行えるように、商店街振興組合法第6条(商店街振興組合の地区)及び第9条(商店街振興組合の設立)に規定される組合員の人数の緩和、並びに業種に飲食業を含むように緩和し、商業活動の活性化及び街づくりの推進を図るものである。
5	1035	埼玉県	川口市	土地区画整理事業施行地区内における従前の形態のない土地の分合筆の特例	川口市内の土地区画整理事業施行地区内(市施行、組合施行の11地区)	土地区画整理事業施行地区内では、登記簿、公図と現実の土地利用が異なり、換地処分により換地が従前の土地とみなされることから、従前の土地ではなく、換地(仮換地)に着目して土地の利用、取引が行われるのが現実であり、現実の土地取引にあたり障害となっている不動産登記法の特例を認めることで、事業地区内の土地の流動化と、金融機関の融資拡大、経済の活性化を図る。
6	1009	埼玉県	秩父市	秩父市墓園整備特区	秩父市の全域	核家族化の進行と地域の高齢化の進行による墓所需の増加に対し、既存墓所が埋葬数の限界に達し、盆地という居住地域特性のため需要に応えることが出来ない状況にある。これに対応するため、市有墓地の改良を行い埋葬数の大幅な増加を図り、将来的な需要に応えられる墓地进行するとともに、墓園整備並びに墓園利用者の来園による経済効果の波及を図る。

	特区計画・プロジェクト管理番号	都道府県名	提案主体名	特区計画・プロジェクトの名称	特区計画の範囲	提案概要
7	1155	埼玉県	越谷市	生産緑地活用特区	越谷市内の市街化区域	生産緑地指定地で公共事業による用地買収により、残地が500㎡以下になると生産緑地指定が解除となるが、規制緩和により、緑地の存続が図られ、将来の児童遊園やポケットパーク等の公園用地を担保し、ヒートアイランド現象の緩和や緑豊かで安全・快適な生活環境を残していきたい。
8	1181	埼玉県	草加市	安心して便利な行政サービス特区(都市公園を柔軟に活用する)	草加市内	草加市内の都市公園は総じて1園当りの公園面積は小さく、おのずと公園施設の配置も限られてしまう。そこで、一定の面積以下の都市公園に関して、公園施設に関する規制を緩和し、市町村独自のルールにより決定できるように提案する。例としては、都市公園法 第二章都市公園の設置及び管理に係る規定(公園施設の設置基準、占用、行為の禁止等)による規制を緩和し、自治体の条例等により定めるものとする。
9	1182	埼玉県	草加市	安全で活力あるまちづくり特区(健全地域づくり)	草加市	駅前周辺地域で風俗営業等を営む者が増加したことによる急激な歓楽街化は、近隣住民の健全な生活を脅かしている。現状の風俗営業等に関する規制は、建築基準法、風営法による規制のほか、同法の委任を受けた県条例によって行っているところである。当該提案は、県条例で定める規制を市の条例で定めることとし、風俗営業等に係る営業禁止や営業時間制限などの規制を具体的な地域に指定して行うことにより、適切に市民の健全な地域生活を保持するとともに、駅前の歓楽街化に歯止めをかけることを図るものである。
10	1183	埼玉県	草加市	安全で活力あるまちづくり特区(スーパーマーケット・コンビニ等の深夜営業を規制する)	草加市	草加市内の飲食店・スーパーマーケット等の深夜営業について、草加市が是非を判断したい。草加市においても多くのスーパーマーケット等が営業時間延長を予定しているが、現行法の下では市は辛うじて意見を述べる事が出来るに止まり、地域の意見を十分に反映する機会がない。そこで、営業時間については全国一律ではなく地域の実態を踏まえ、草加市が判断したい。
11	1184	埼玉県	草加市	安全で活力あるまちづくり特区(道路事情にふさわしいマイカー利用を認める)	草加市	車両制限令によると4m道路の通行が許されるのは車幅1.75m以下の車両に限られており、この規定は、住宅地内の生活道路に大型のトラックや工事用車両が無秩序に流入することを防止するために非常に高い意義を持っている。しかし現在では、多くの市民がミニバンやSUVと呼ばれる全幅1.75m以上の普通自動車を所有しており、お互いに譲り合いながら道路を利用している。このため草加市においては、個人タクシーや介護用自動車、自家用乗用自動車に関しては車両制限令の適用を除外し、併せてその他の車両が生活道路に進入することを厳しく制限したい。
12	1186	埼玉県	草加市	安全で活力あるまちづくり特区(河川管理用地を活用する)	草加市	埼玉県の河川管理用地を草加市が管理することとなった場合、その用地の施設利用上の法規制等の関与も市に権限移譲していただきたい。例えば、埼玉県が整備する流域貯留施設について市が管理を条件に多目的広場として整備しているが、現在の法令の適用では、使途が限定されすぎており、草加市という首都に隣接する市街地には馴染まない。草加市は低平地であり、急激に河川が増水することや濁流が発生する事はない。草加市は公園面積が少なく、河川管理地の機能を阻害しない範囲で利活用を図りたい。

特区計画・プロジェクト管理番号	都道府県名	提案主体名	特区計画・プロジェクトの名称	特区計画の範囲	提案概要	
13	1012	埼玉県	戸田市	美しい都市景観づくり推進特区	戸田市	戸田市は、平成11年度に「戸田市美しい都市づくりプラン」(戸田市都市景観基本計画)を策定し、景観条例の制定等、景観形成推進の事業を展開している。しかし、都市景観の要素の一つである屋外広告物を取り巻く状況は、膨大な違反件数、新形態の広告物の出現など多くの問題を抱えている。そこで、戸田市美しい都市づくりプランに基づく方策として、屋外広告物法上の規制の特例を受け、独自の条例を制定することにより、美しい都市景観づくりを推進する。
14	1027	埼玉県	鳩ヶ谷市	土地区画整理事業における従前形態のない土地の分筆の特例	鳩ヶ谷都市計画事業里土地区画整理事業	土地区画整理事業における形態の確認できない従前地の分筆の特例措置について、公図調整図上での分筆登記を法務局で認めることにより、土地区画整理事業による諸問題が解決され事業の効率化と円滑な土地取引が可能となるばかりではなく、相続時における物納も可能となる。これらのことから、土地売買の活性化と住宅建設の促進が図られ経済の活性化に大いに寄与する。
15	1002	埼玉県	桶川市	土地区画整理事業施行地区内における現地を調査測量した結果に基づかない土地の分筆の特例	桶川市内で現在、土地区画整理事業を施行している地区(計5地区)及び今後、土地区画整理事業の施行を始めた地区	特例とできる範囲を明確にするため、登記簿に具体的に適用範囲を記載できるようにした上で、地積測量図が実際に現地を測量した結果に基づいて作成されたものではないこともあり得る制度を設け、図上での分筆を認めることを目的とする。
16	1144	千葉県	市川市	公園のコミュニティー活動促進特区	市内全域	面積2,500㎡以上の公園内の建ぺい率を2%から22%まで緩和することにより、地元自治会から要望の多い集会施設の設置を可能にするものである。
17	1147	千葉県	市川市	人にやさしい道づくり特区	JR市川駅、本八幡駅周辺地域 営団地下鉄東西線行徳駅、南行徳駅周辺地域 (駅周辺半径500m以内)	路上駐輪場は現在、道路付属物とは見なされてなく、道路上に設置することは違法となる。しかし、交通の支障のない道路区域における駐輪施設としての有効利用は、駅周辺の放置自転車対策には有効な方法である。よって、道路法を緩和し、駐輪施設を歩道上に設置することにより、自転車を決められた場所に集め、歩行者の安全な通行を確保する。
18	1148	千葉県	市川市	人にやさしいまちづくり特区	JR市川駅、本八幡駅周辺地域 営団地下鉄東西線行徳駅、南行徳駅周辺地域 (駅周辺半径500m以内)	道路管理者自らが、交通に支障を及ぼしている路上駐車車両に対し、注意、催告、排除等を行うことにより、交通の円滑化と安全な車両通行の確保を図る。

特区計画・プロジェクト管理番号	都道府県名	提案主体名	特区計画・プロジェクトの名称	特区計画の範囲	提案概要	
19	1098	東京都	千代田区	都市再生開発特区	都市再生特別地区等で指定された区域で、大規模建築物の更新や交通結節点等のインフラが更に集中した都心部エリアにおいて、現在の実情に合った駅前や広場の再整備が喫緊の課題となっている地区	交通結節点等における大規模建築物の更新に伴い、インフラ整備が必要となるエリアを「都市再生特別地区」に指定し、地方税法（都市計画税）の目的の緩和 現在は都税となっている都市計画税の減免権を区に委譲するとともに、それに代わって区が課税する特区税を導入する 都市計画法・建築基準法の目的の緩和 都市計画法及び建築基準法に基づく権限を特区の存する基礎的自治体に委譲し、特区内において適用する。
20	1099	東京都	千代田区	立体道路整備特区<道路と建築物の立体的利用の更なる推進>		特区内において、道路法における立体道路制度の弾力的運用（必要要件となっている機能条件の緩和） 都市計画法及び建築基準法における道路に面する建築物制限の緩和（自動車専用道に限定されている規定の変更）
21	1076	東京都	練馬区	練馬区農地活用特区	練馬区全域	既存の特区制度を活用し、NPO法人等が農地を借受け、特定農地貸付けの主体となることを可能とする。加えて、当該特定農地貸付け主体となった土地所有者に限って、生産緑地法の「生たる従事者」の資格要件を緩和する。 これにより、区内に多く残されている生産緑地が有効活用できるようになり、「農」への都市住民のニーズに応えと共に、地域コミュニティの育成など、地域の活性化という効果を生み出す。
22	1122	東京都	江戸川区	江戸川区親水環境整備推進特区	江戸川区全域	江戸川区は、河川・水路等を貴重な環境資源として捉え親水公園として整備、豊かな水辺の遊水都市を目指してきた。これらは地域の魅力向上とともに環境負荷の小さな都市を構築し、ヒートアイランドを抑制する風の道として水と緑のネットワークを形成している。今後、都市施設の緑地等に指定し維持保全を図る予定だが、建築基準法の取扱いの違いにより、隣接敷地への高さ規制が厳しなる。については、旧河川・水路等を整備した緑地等の取扱いを従前と同様とする特別区域の認定を受け、民間所有地の有効活用により地域経済の活性化を図る。
23	1006	東京都	江戸川区	違法駐車対応事務の一部を受託できる特区	江戸川区全域(特に各駅周辺)	刑法犯罪が増加している区内の警察事務軽減のため、当区は地方公共団体として、違法駐車取締事務の一部を受託し、警察監督のもと「違反車両の特定および措置」(違反車両の移動命令、鍵付標章の取付けおよびレッカー移動等)ができる特区として提案申請する。
24	1088	東京都	府中市	首都近郊都市まちづくり特区	府中市域	用途地域の都市計画の決定権限が都道府県にある三大都市圏の規制を緩和し、本市が用途地域の都市計画決定を行えるようにすることにより、地域の実情を十分に反映したまちづくりを機動的に行う

特区計画・プロジェクト管理番号	都道府県名	提案主体名	特区計画・プロジェクトの名称	特区計画の範囲	提案概要	
25	1103	神奈川県	小田原市	公共事業推進特区	小田原市	道路整備等公共事業を進める上で、建築後に用途地域が変更されたいわゆる既存不適格の建築物について再築ができないことから地権者の理解が得られず、事業進捗に支障が出るケースが出ている。そこで公共事業の進捗に大きく寄与するものに限っては既存不適格建築物の再築を認める。
26	1105	神奈川県	小田原市	原動機付自転車標識自由化特区	小田原市	現在全国で一律に様式が統一されている自動車のナンバープレートのうち、市町村で発行している原動機付自転車の標識(ナンバープレート)については地域色のあるオリジナルデザインを認める。例えば小田原市は城下町であることから、城の形やシャチホコをイメージできるようなデザインとすることにより地域風景を創出できる上、原動機付自転車そのものに対する関心を喚起し、販売台数の増加にもつながる。
27	1109	神奈川県	小田原市	安心・安全まちづくり特区	小田原市	都市計画法では市街化区域については少なくとも用途地域を定めなければならないとされているが、市が特に環境を守る必要があると判断した地域に限り、用途地域を定めずに市条例等で独自に規制することができるものとする。
28	1005	福井県	勝山市	地域交通活性化 乗合タクシー運行特区	勝山市の全域(えちぜん鉄道(株)勝山駅と結節する市内の公共交通網)	現在の勝山市の公共交通は面的には全域をカバーしているが、乗車密度が低いにも拘わらず大型バスが運行されているなど、運行経費に見合う効果がない状態となっている。これを改善するため、乗車密度に応じて効率的な運行サービスを提供するため、乗合バスと一部競合する路線でも小型バスの投入や乗合タクシーの活用を路線ごとに選択し、導入する。
29	1158	長野県	栄村	IPTVによる難視聴解消特区	村内全域	難視聴地域で、その解消のため既存の法律に該当しない方法により、その地域内でテレビの再送信を行う場合は、次のいずれかの特別措置と、著作権法上の「有線放送」と見なす特別措置を講ずること。 1 有線テレビジョン放送法の特別 2 電気通信役務利用放送法の特別 3 有線ラジオ放送業務の運用の規正に関する法律の特別
30	1111	岐阜県	多治見市	放置自転車リサイクル特区	多治見市放置自転車禁止区域	自転車放置禁止区域内に放置された自転車について、注意札や警告書で放置自転車と確認された場合において防犯登録等による所有者の照会を警察署に行う、自転車を保管場所に移動させると共に所有者へ引き取りの連絡を行い、保管する。引き取りのない自転車について、処分の告示を行う。3ヶ月14日間の保管後、状態のよいものを多治見市リサイクルプラザを利用し、修理を行い、市民に販売する。この際、防犯登録をすることを条件とする。また、レンタル自転車としても利用する。

特区計画・プロジェクト管理番号	都道府県名	提案主体名	特区計画・プロジェクトの名称	特区計画の範囲	提案概要	
31	1087	静岡県	掛川市	交通事故防止特区	掛川市内	現在、信号機の設置は道路交通法第4条により県公安委員会が設置管理する権限を持っており、年間の設置件数は、県内29警察署の内1署当たり平均1～2基の設置しか認められていない。現在、掛川市で、県道市道を含め信号機の設置要望の箇所は40基以上あり、その内半数は緊急的に必要と考えられる。したがって、信号機整備に関して道路管理者による整備が可能となるよう要望します。現状、交通安全施設の整備に関しては、その施設を二分し、それぞれ公安委員会と道路管理者によって整備が進められている。すなわち、公安委員会が信号機、道路標識、横断歩道、実線表示、図示表示を、道路管理者が歩道、自転車道、横断歩道、地下横断歩道、道路照明、道路標識という分担である。本市の信号機整備については、設置要望に応えられず、交通危険箇所が年々増大している状況であるため、信号機整備に関し、公安委員会による整備のみならず、道路管理者による整備を加え、交通安全対策を推進したいと考えております。なお、設置に当たり公安委員会が、事前協議により速やかに設置許可をだしていただけるよう併せて規制緩和をお願いしたい。
32	1029	愛知県	犬山市	犬山市城下町新生特区	犬山市中心市街地区域内	本市は、中心市街地の活性化を図るため、中心市街地活性化基本計画を、地元住民等と共に作成し、『歩いて暮らせるまち歩いて巡るまち』をまちづくりのコンセプトとし、官民一体となった取り組みを行っているが、その実現には、歩いて行ける範囲での生活利便機能の充実、特に、新鮮食料品等商業機能の充実が不可欠である。このため、中心市街地内にある市土地開発公社保有地を活用して商業施設を誘致することで、中心市街地の活性化を推進しようとするものである。
33	1030	愛知県	犬山市	歩いて暮らせるまちづくり推進特区	犬山市中心市街地外縁部	本市は、中心市街地の活性化を図るため、『歩いて暮らせるまち』を目指して、官民一体となった取り組みを進めているが、その実現には、生活利便機能である商業機能を中心市街地(市街化区域)内には、小規模個店によるテナントミックス、その外縁部(市街化調整区域)には、大規模商業施設立地地、というように、商業機能の形態・規模に合わせて計画的にすみ分けし、居住環境の向上と歴史的・文化的資産を活用した魅力ある町並み整備を一体的に推進しようとするものである。
34	1031	愛知県	犬山市	犬山市まちづくり(都市計画)推進特区	犬山市(都市計画区域内の市街化区域)	生活様式の多様化や車社会の進展に伴い、かつて、商業の中心であった中心市街地が現在は居住地に様変わりしつつあるなど、まちの土地利用形態は変化しつつある。その為、住民に最も身近な市町村自身が、こうしたまちの変化に対応しながら、地域の実状に合わせた用途地域を設定し、計画的なまちづくりを推進しようとするものである。
35	1072	愛知県	新城市	新城市市民による市民のための市民の足特区	新城市全域	市町村自主運行バスとして市町村が借り上げる形で民間業者に運行依頼をする場合に限り、地域の個人が運行できるよう条件を緩和することにより、地域住民にとって身近な交通網の整備が可能となるとともに雇用機会の創出が図れる。
36	1051	愛知県	岩倉市	市街化区域編入拡大特区	市街化区域への拡大指定特区(別図参照)	市街化区域編入により、周辺地域を含めた土地の有効活用を図ることができる。また、農業従事者の高齢化や後継者不足に伴う遊休農地が増大している中、市街化に伴い、地域社会の経済活性化にも繋がりが、持続的な発展が可能な都市構造、地域社会を構築することができる。

特区計画・プロジェクト管理番号	都道府県名	提案主体名	特区計画・プロジェクトの名称	特区計画の範囲	提案概要	
37	1047	愛知県	春日町	はるひ田園遊水地機能活用特区構想	愛知県春日町大字下之郷地区	近年、春日町は、短時間の降雨等でも局地的に床下浸水等の被害が発生する。特に、恒常的に冠水する地区の住民からは水害防止対策を強く要請されている。田に面した道路の嵩上げ等を行うことで、水田の持つ雨水貯留機能を活用した遊水地対策を実施する。通常は、農地として利用するため、「地役権補償」を行う課題は、地役権設定が、農地法第3条第3号で「国や都道府県である場合」に農業委員会の許可が不要とされているため、市町村も許可が不要となるように求めるものである。
38	1135	大阪府	高槻市	放置自転車対策特区	高槻市全域	放置自転車対策として実施している撤去作業の対象に自動二輪車を加える。 自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律(自転車法)第2条に規定する「自転車等」の定義(自転車及び原動機付自転車)に自動二輪車を加える。
39	1091	兵庫県	尼崎市	公共駐車場経営改善特区	尼崎市	阪神尼崎駅前駐車場の活性化等を図るため、地域のニーズ等に鑑み、道路整備特別措置法に基づき整備した駐車場であっても「保管場所」としての利用を可能とする(車庫証明の発行を可能にする)、指定管理者制度を活用できるようにし、民間のノウハウ等を活用した効率的な運営を行っていく。
40	1093	兵庫県	尼崎市	尼崎競艇場アドミッション・イノベーション特区	尼崎市	直接目で見て、肌で感じることのできる「競艇場の魅力」を体感していただくことに重点をおき、特区を活用し以下の入場に関する制度等の改革を行い新たなファンの確保など尼崎競艇場の活性化促進を図っていくこととする。 入場料徴収義務の撤廃(モーターボート競走法第7条) 入場者に対する賞品額拡大(公正取引委員会告示第3号) 施行者からファン等へ舟券の提供(モーターボート競走法第9条)
41	1023	兵庫県	洲本市	本四道路パークアンドライド特区	本州四国連絡道路沿線地域	本四公団の業務の範囲は、本四公団法第29条で定められており、その管理用地の賃貸は認められない。また、道路と認定されている土地では道路法第32条の制限があり駐車場の整備はできない。 そこで、両法条を弾力的に運用し、本四公団による管理用地の賃貸借と、道路と認定されていても実際には交通の用に供されていない土地での駐車場による道路の占用を可能にする。 これにより、初期投資を抑えて収容能力が高く乗り換えに便利な駐車場を整備し、パークアンドライドの利便性を向上させる。
42	1132	兵庫県	川西市、全国市町村再開発連絡協議会	市街地再整備特区	重点密集市街地、駅前等交通要衝地において再整備事業を実施する地区 (重点密集市街地の中の一定区域内において行う密集住宅市街地整備促進事業等、並びに駅前等交通結節点における市街地再開発事業及びこれと一体的に行う関連公共施設等整備)	密集市街地・駅前等の再整備に緊急に取り組むことを目的に、再整備事業に要する市の財源として、事業実施後の税収増を償還財源として資金を借り入れ、事業を行う制度を導入する。

特区計画・プロジェクト管理番号	都道府県名	提案主体名	特区計画・プロジェクトの名称	特区計画の範囲	提案概要	
43	1024	徳島県	上勝町	電動キックボードを軽車両として環境改善特区	徳島県勝浦郡上勝町の全域	スイス、チェルマツ村のように町から排気ガスをなくすることが理想であり、排気ガスを減少させるには大型車よりも小型車、オートバイよりも電動機自転車利用を推進したい。環境保全を求める自治体においては、電動車椅子と電動自転車に加え、電動キックボードも同様に環境に優しい安全な普及機種と位置付け、電動キックボードを通常の軽車両扱いとする。
44	1127	徳島県	上勝町	タクシー営業許可における最低車両数規制の緩和特区	徳島県勝浦郡上勝町の全域	人口2,000人の上勝町は徳島市から40kmも離れているのに徳島市部地区とされ、徳島市内と同様に5台以上の車両配置が求められ、高松市近郊の人口6,700人規模の町でも2台で営業できることになっている。この制度のままでは上勝町のような過疎地では営業ができないため、人口規模による市町村ごとの台数を積算し設定する制度へと根本から改めるなどにより、平等に営業が許可される制度とされたい。
45	1154	香川県	高松市	農地転用手続特区	高松市の区域の一部(線引き制度廃止後の旧市街化区域)	都市計画法、建築基準法の一部が改正され、地域の実情に応じたまちづくりが行えるようになったことを受け、都市計画区域を拡大・再編し、線引き制度の廃止に合わせ、新たな土地利用コントロール制度の導入を検討している。これまで農地転用許可の手続きは、農地法により市街化区域は届出としてきたが、新制度の導入で線引き制度が廃止になり、市全域が許可制に変更される。そこで、市街化も相当進行している旧市街化区域については、これまでの実績を考慮し、届出とするよう、特例を設ける。
46	1058	佐賀県	鳥栖市	道路広告特区	鳥栖市	「人にやさしいまちづくり事業」の一環として市道の歩道段差解消や点字ブロックの設置等を進めている。今回の提案は特区域内で道路法第32条における占用許可物件への道路面広告の追加及び同法第33条占用許可基準の緩和により道路面の広告媒体使用が可能になり、路面の一定区画を占用料を徴して民間に提供し歩行者特に障害者等さらには国際化に伴う外国人等に対する交通安全案内サービスを民間広告と併用して実施し、人にやさしい道路の整備促進を行う。またあわせて、広告物の適正管理を実施し道路管理、環境整備を推進する。
47	1161	長崎県	長崎市	下水道管の設置を目的とした河川敷地の占用許可柔軟化	長崎市内の河川の管理用通路	現行の河川敷地占用準則で、河川敷地占用は、原則として河川の縦断方向に設けないこととなっているが、掘込河川で護岸が堅固な構造物で築造されている箇所は河川管理用通路について、下水道管を布設できるのであれば、工事費の節減、下水道の普及による周辺環境の向上、ひいては、河川環境の向上にも効果があると思われる。

特区計画・プロジェクト管理番号	都道府県名	提案主体名	特区計画・プロジェクトの名称	特区計画の範囲	提案概要	
農業分野		21構想				
1	2001	青森県	青森県	津軽 生命科学活用食料特区	青森県青森市、弘前市、黒石市、五所川原市、鱒ヶ沢町、岩木町、藤崎町、大鰐町、浪岡町、平賀町、常盤村、田舎館村、板柳町、中里町及び鶴田町の区域	構造改革特別区域法(以下「特区法」という)第31条に規定する特例貸付事業の実施主体が、同事業の利用者のため2アール未満の駐車場整備を行う場合は、農地法第4条及び農振法第15条の15の特例として、都道府県知事の許可を要しないものとし、経営移譲年金の受給者から農地の使用収益権の移転を受けている者が特例貸付事業を行う場合は、特区法第31条の特例として、農地所有者と使用収益権者と認定を受けた地方公共団体が特例貸付事業実施協定を締結することで足りるものとする。
2	1059	秋田県	藤里町	世界自然遺産白神山地の郷藤里ふるさとづくり自然・農林業体験特区	秋田県藤里町	世界自然遺産に登録された白神山地周辺での自然体験や農林業体験、歴史文化探訪等と、それに伴う滞在型観光が一体となった総合体験学習型観光産業のため、農地を民間企業に貸付けして有効利用を図ると共に、学校教育等に準じた自然体験・農林業体験学習の場に、既存の旧教育施設を宿泊施設として活用することにより、エコツーリズムやグリーンツーリズム等を推進した農山村地域の経済の活性化を図る。
3	1150	秋田県	西木村、西木村グリーン・ツーリズム研究会	感動創造博物館特区	秋田県西木村全域	通年的に受け入れるまでに至らない農村体験の一環としての宿泊については、旅館業法上の「業」とはみなさず、農家の届け出による有償での受け入れを可能とする。その際は、村独自のガイドラインを設定し研修等を行うことにより、訪れる都市住民への安全・安心確保に努めるものとする。また、協議会を設置するなどグリーン・ツーリズムに重点的に取り組んでいる中山間地域の市町村を特区の対象とする。
4	1143	群馬県	神流町	かなた田舎体験交流特区	群馬県多野郡神流町の全域	別紙1の「かなた田舎体験交流特区」を行うことで、地域間交流による田舎と都市との文化の違いや生活習慣を既に実現している「農家民宿」の拡充により「民家民宿」で幅広い田舎体験を行うことを目的とし田舎町と都市との積極的交流を未永く続けていくことに意味があり特例措置の提案・実現することで、過疎神流町の活性化を図ります。
5	1096	埼玉県	坂戸市	農と健康市民交流促進特区	坂戸市内農地全域	都市住民と農業者の連携による「坂戸市市民農園」を拡充整備推進し、市民の農業に対する認識を高めるとともに不耕作農地の有効利用を図る。特に、生産緑地内の農地を中心とした市民農園とその他の農地を利用した市民農園の拡充整備と利用促進を図り、市民農園により収穫された農産物の加工販売の推進、また「農と健康市民大学」を開講し、市民を対象とした講座と市民農園などでの農業実地体験による農業と食と健康に関するスキルアップを図り、援農ボランティアの育成、新規就農者の育成を組織的に支援して行くことを目指す。
6	1110	千葉県	柏市、有限会社柏みらい農場、有限会社農業生産法人・利根ファーム	都市型農業活性化促進特区	田中遊水地内上利根地区	上利根地区の農地を再生し優良な農場として利用していくにあたって、農地の集団化のために土地交換を行うことが必要であるが、現状では後継者不足や高齢化等により農業要件を欠く者が大勢おり土地交換ができない。しかしながら、農地法の要件を再具備することは難しい状況であるので、地域を特定し認定農業者が農業の担い手として営農を行う場合に限り、地権者が農地法の要件を満たさない場合であっても土地交換が可能となる規制の特例を導入し、耕作放棄地の解消並びに国が計画している越流堤移設事業の推進を図る。

	特区計画・プロジェクト管理番号	都道府県名	提案主体名	特区計画・プロジェクトの名称	特区計画の範囲	提案概要
7	1104	神奈川県	小田原市	土に親しむ観光農業特区	小田原市	農地を一定の条件下(300坪以下、30年以内、作物指定等)で誰にでも賃借を可能とし、かつその土地の中に借主が簡易宿泊施設用家屋を建築することを可能とする。さらに市場経済に影響を与えない範囲で成果物の販売を認める。
8	1140	福井県	福井県	学びとイシャの里づくり特区	福井県全域	農林水産業や伝統産業等の産業を担う生産者や職人が持つ知識や技術・技能など、優れた生産物・伝統工芸品を作りだす知的財産が集積している地域であって、小規模ながら体験型農園を営んでいる農家が多数存在している地域において、体験宿泊を行う民家工房および農家民宿等周辺の民家や空き家における消防設備要件緩和や、農家民宿等におけるワイン製造免許に係る特例を設けることにより、農林水産業や伝統産業に観光的要素を加えた新たな経営スタイルを確立するとともに、本県をPRすることにより地域の活性化を図る。
9	1039	長野県	長野県	一般法人の農業参入支援特区	特例1001または1002により特区認定を受けた市町村全域又は一部または、特例1001または1002により特区申請を行う区域	特例1001または1002の特区認定を受けた市町村において、特区を活用して農業参入した一般法人等については、農林水産省関係補助事業の事業主体とする。
10	1040	長野県	長野県	農業関係制度資金融資円滑化特区	特例1001または1002により特区認定を受けた市町村全域又は一部または、特例1001または1002により特区申請を行う区域	農業近代化資金助成法の第2条中の「農業者等」に特例1001または1002の特区認定を受けた市町村の事業実施主体の一般法人等を含める。「農業信用保証保険法の第2条中の「農業者等」にも含める。
11	1125	長野県	高山村	有害鳥獣捕獲における狩猟免許を有しない従事者容認事業	高山村一円	有害鳥獣被害に悩んで経営意欲をなくしてしまった農家の方々…。"自分の農地は自分で守る"という農家の自律を支援しながら、耕作意欲の再燃、活気あふれる農山村の復興を目指したい。
12	1086	静岡県	掛川市(掛川市森林組合)	掛川市森林組合活性化特区	掛川市内	現在、森林組合員の林業所得は激減し、所有山林に対する経営意識も低下し、施業放棄がおこっている状態である。このような中、森林組合の職員及び作業員は、地域の森林の管理に大きな役割を果たしている。森林組合法第27条第1項では、地区内に森林を所有していない者は、組合員資格を有することができない。そこで、今後の森林組合の経営の安定化を目的に、大学にて林学を習得し、センサーが使えるパソコンも操作できる職員及び作業員に組合員資格を与え、林業後継者としての意識を高めるとともに、地域への定着を促進させたい。

特区計画・プロジェクト管理番号	都道府県名	提案主体名	特区計画・プロジェクトの名称	特区計画の範囲	提案概要	
13	1017	愛知県	愛知県	渥美半島バイオリサイクル農業特区	愛知県田原市、渥美町	肥料取締法上、特殊肥料である家畜ふん堆肥と普通肥料である化学肥料の混合物は肥料として認められていないが、全国有数の園芸・畜産地帯である渥美半島地域において、家畜ふん堆肥と成分保証できる化学肥料を混合したものを有機質肥料として生産・販売することにより、地域有機質資源である家畜ふん堆肥の利用及び土づくりを促進し、地域経済の活性化を図る。
14	1018	愛知県	愛知県	畜産エコ・リサイクル推進特区	知多地区及び東三河地区の全域(市街化区域を除く)	畜産事業者は、家畜排せつ物法が完全施行される平成16年11月1日以降、家畜排せつ物を適正に管理しなければならない。 畜産事業者が設置する堆肥舎等の家畜ふん尿処理施設を、建築基準法上「建築物」に該当しない「工作物(貯蔵槽その他)」と明確化し、建築確認申請の適用除外とする。 建築確認申請を不要とすることで、より低コストで家畜ふん尿処理施設を設置できるようになることから、施設整備が大きく進捗し、地域の環境保全と資源循環型農業の確立が推進される。
15	1128	徳島県	上勝町	いりどりの町の農業改良と普及特区	徳島県勝浦郡上勝町の全域	都道府県で固有の業務としてきた農・林業改良普及業務において、一般的なレベルで幅広く取り組む従来の県レベルで行う方式では農・林家から大きく遅れを取っており、市町村の区域で特化した業務に取り組まなければ事業効果が発現できない時代に変化しており、農林業普及業務を市町村の業務として権限・財源・人材を都道府県から市町村に委譲する。
16	1129	徳島県	上勝町	棚田地域における里道の災害復旧採択特区	徳島県勝浦郡上勝町の全域	町中の全てが棚田である上勝町は「上勝の棚田群」と呼ばれ、春夏秋冬、カメラ人が訪れる。しかし棚田の耕作は厳しく、ようやく耕耘機の搬入ができる里道を農道として使っているが、万一被災すると農業用施設災害復旧事業の採択要件では幅員1.2m以上とされており、復旧できずに放置され山林化する運命となる。棚田の耕作道は地形が急峻であり、十分な幅員が確保できない場合が多いため、採択基準を緩和し、日本の棚田を残し伝えたい。
17	1131	徳島県	上勝町	有害鳥獣駆除の規制緩和特区	徳島県勝浦郡上勝町の全域	中山間地の農作物に鳥獣の害が広がり、銃器等で駆除を実施しているが、期間が1～2ヶ月程度と短いこと、鳥獣の行動範囲が広く許可区域外に逃げるため、効果が半減して食い荒らされている。駆除期間を最大6ヶ月とする、区域を拡大するため隣接区域と同時に実施する、効果が上がらないときは通常的に他地区から応援させる、等の手段を講じる。
18	1160	長崎県	長崎市	補助金投入施設の処分規制の緩和	長崎市	国庫補助事業により設置した水産業関連の共同利用施設につき、用途変更や施設更新等を希望するとき、その施設の処分制限期間内に変更・更新等を行うと補助金の一部又は全部を返還しなければならないなど、地域水産業の持続的な維持発展を図るためには時期等を逸する可能性が高い。従って、処分の制限を受ける期間等を緩和することにより、目新しい科学技術の発展を背景としたマリパーションに対応した水産業関係の社会資本の速やかな更新が可能となり、地域水産業の持続的な維持発展が図られる。

特区分画・プロジェクト管理番号	都道府県名	提案主体名	特区分画・プロジェクトの名称	特区分画の範囲	提案概要	
19	1163	長崎県	長崎市	農業従事者の狩猟免許取得の特例と有害鳥獣捕獲手続きの簡素化	長崎市内全域	カラス、イノシシ、シカなど有害鳥獣による被害が年々増加し、また被害区域も広域化しており、被害による生産高の減少は農業従事者の営農意欲を著しく減退させるなど深刻化している。そこで、農業従事者の狩猟免許取得と有害鳥獣捕獲手続きの簡素化を図り、農業従事者が防衛策として有害鳥獣の捕獲を容易にすることで被害を抑え、農業経営に対する意欲を喚起することで、遊休農地の解消、担い手の育成、確保と地域農業の活性化を図る。また、狩猟免許試験、捕獲の許可事務の権限委譲により、より一層の効果が期待できる。
20	1085	大分県	大分県	田園暮らし応援特区	大分県全域	新規就農希望者や定年退職後の移住希望者等を対象とする新規就農に向けてのトレーニングや住居確保など、県内の市町村等における就農条件や居住環境整備のための取組を支援するために、「田園暮らし応援特区」の提案を拡充し、既に認定されている1006農地取得の下限面積の緩和(50a→10a)に加えて、市民農園の定義の緩和(研修目的による農産物の体験販売の許容)及び、樹園地等における第一種農地の転用許可基準の緩和(住宅取得を目的とする場合の集落接統要件の緩和)を導入し、研修から農地・住宅の取得に至るまでの希望者の農村移住実現を支援する。
21	1084	大分県	大分県、安心院町、安心院町グリーンツーリズム推進協議会、安心院町グリーンツーリズム研究会	ハウスワイン(自家製果実酒)特区	大分県安心院町内全域	安心院町は日本におけるグリーンツーリズムの先進地であり、ブドウとワインの町として交流が活発化している。地域の特色ある農業生産や農村環境を活かした交流によるまちづくりを行うためには、地域に住む人々の魅力と併せて、地域限定のモノの魅力も欠くことのできない要素である。よって、町内の旅館・民宿・農泊・飲食店を利用する宿泊客等に対して、自家製ワインを製造しもてなすことができるように酒税法の規制緩和を提案する。また、事実上のハードルである税申告や記帳等の簡素化により実効のある特区の実現を提案したい。

特区計画・プロジェクト管理番号	都道府県名	提案主体名	特区計画・プロジェクトの名称	特区計画の範囲	提案概要	
国際交流・観光分野			17構想			
1	1068	秋田県	阿仁町	マタギ特区構想	秋田県阿仁町	本地域は日本型狩猟文化「マタギ」の発祥地であり、古くから伝統猟法によって捕獲した狩猟物、農林産物の消費、行商によって生計を立てていた。しかし、産業革命以降産業構造の激変、森林環境の変化、特に猟期の一元的設定や狩猟対象動物の限定による狩猟活動への制約は、狩猟者の減少と狩猟によって成り立っていた山間地域における人と自然との共生関係を悪化させることとなった。そこで、伝統猟に代表されるマタギ文化・理念を保全し、一定の経済活動を行うことで資源を持続的に利用する条件整備を図ることを目的にマタギ特区を構想する。
2	1164	福島県	会津若松市	第三セクター鉄道活性化特区	福島県会津若松市全域	旅行業法に定める営業保証金の最低額を引き下げることで、経営状況が厳しく資金力の乏しい第三セクター鉄道が国内旅行を主催できる第2種旅行業免許を取得できるようになり、沿線地域の観光資源を活かした鉄道事業者ならではの旅行商品を企画・販売することで、第三セクター鉄道の経営の安定化が図られるとともに、沿線の交流人口が拡大し地域の活性化に繋がる。
3	1120	神奈川県	横浜市	文化芸術創造交流特区	都心臨海部（横浜駅周辺地区、みなとみらい21地区、関内地区、山下地区）	開港都市としての歴史や文化、水際線など、横浜の独自性を活かし、文化芸術、観光の振興による都心臨海部の活性化を図るため、文化芸術関連産業の振興や人材の育成、イベントの開催、歴史的建築物等の利用促進、映画等における資金調達の多様化を図るための特例措置を導入する。これにより、創造力あふれる個性的なまちづくりを推進し、市民、企業、NPO、観光客等多様な人々の交流を促進するとともに、文化芸術に関連する産業の誘致や新産業の創出を図り、都心の再生を図る。
4	2015	神奈川県	横浜市	みなとの賑わい特区	横浜市鶴見区、神奈川区、西区、中区、磯子区及び金沢区の全域	2地点間以上を結ぶ航路には、一般旅客定期航路事業の許可が必要となりますが、新規航路の開設にあたっては、需要予測、採算性など不確定な要素が多いことから、運航事業者としては、相当の事業リスクを負っての判断が求められます。そこで、横浜港内において、既に一般旅客定期航路を実施している事業者を対象に、試験運行に限って一般旅客定期航路事業における「許可」を「届出」に緩和することで、より多くの水上交通ルートを実現し臨海部の活性化を図ります。
5	1108	神奈川県	小田原市	小田原漁港活性化特区	小田原市	小田原漁港を漁業基地のみならず観光スポットとしての魅力を創出するため、漁港区域内に観光船やレジャー施設等民間企業の参入を認め、観光漁港として活性化を図る。
6	1102	神奈川県	小田原市、箱根町、真鶴町、湯河原町	西さがみ連邦共和国中国人修学旅行特区	小田原市、箱根町、真鶴町、湯河原町の一市三町	中国人の観光客誘致を進める中で、要望として常に上がるのが入国審査手続の簡素化である。全ての団体観光客についての簡素化は現在の社会情勢に鑑みて困難であると思われるが、身元が特定・確認できる修学旅行生については査証申請時の添付書類のうち「戸口簿」を省略し、西さがみ連邦共和国への来訪を促す。

特区計画・プロジェクト管理番号	都道府県名	提案主体名	特区計画・プロジェクトの名称	特区計画の範囲	提案概要	
7	1016	愛知県	愛知県	歓迎！愛知万博特区	名古屋市、瀬戸市、豊田市、常滑市及び長久手町	2005年に予定される中部国際空港の開港及び愛知万博の開催を国際観光の推進に最大限に活かすため、外国人観光客の誘致を促進するための入国査証手数料の免除や入国査証の発給手続の簡素化、また、受入体制整備のための外国人ホテルマンの在留資格取得や通訳ガイドの要件緩和、それらのマンパワー確保のために必要な留学生の就労制限緩和などを提案するものである。
8	2003	愛知県	愛知県	中部臨空都市国際交流特区	常滑市の全域並びに名古屋市、春日井市及び小牧市並びに愛知県西春日井郡豊山町の区域の一部(名古屋空港)	中部国際空港のトランジット客について、パスポート、航空券を預かることを条件に、入国審査を経ることなく数時間程度のバス観光を可能とすることにより空港の魅力・サービスの向上を目指す。
9	1078	愛知県	愛知県、名古屋市、春日井市、小牧市、豊山町、名古屋空港活用促進協議会、日本貿易振興機構、日本ビジネス航空協会	開国！国際ビジネス機特区	中部国際空港開港後の名古屋空港の区域	中部国際空港開港後の名古屋空港において、国際ビジネスの主要な移動手段である国際ビジネス機に係る様々な規制を緩和し、定期航空路線が中部国際空港に一元化されることにより生じる空港施設面での余裕を最大限生かしつつ、我が国で初めての国際ビジネス機の拠点を創出する。それにより、製造業を始め高い産業集積を誇る当地域と海外企業をダイレクトに結び付け、新たなビジネスや対日投資の促進、また世界的に著名な文化人や政治家等の来訪による当地域の国際的な地位向上を図るとともに、FBO事業や国際ビジネス機チャーター事業などの新しい航空系産業を創出する。
10	1056	愛知県	新城市	新城市シシ狩り特区	新城市全域	年間を通じてイノシシ猟ができるようにすることで、シシ肉の安定供給を図り、様々に加工したシシ肉を新しい地域ブランドとして販売し、観光客誘致に役立て、併せてイノシシによる農業被害の抑制につなげる。年間、1万人の集客増加と1千万円の被害防止が図られる。
11	1115	兵庫県	兵庫県、西脇市、中町、加美町、八千代町、黒田庄町	北はりまツーリズム特区	西脇市、中町、加美町、八千代町、黒田庄町の全域	地域全体を観光資源(登録資源202)とする「北はりま田園空間博物館」について、運営主体であるNPO法人等が展示物(サテライト)を巡る旅行を企画、実施する場合は、旅行業法の適用除外とする。また、サテライトに登録された道の駅、宿泊施設等において地域の多様な特産品である酒類を販売できるよう一般酒類小売業免許の要件緩和等を図る。加えて、中山間地域の特色を生かした市民農園をNPO法人等が営むことを容認するとともに、農家民宿及び宿泊者に対する濁酒の提供により宿泊サービスの向上を図り、観光客を誘致する。
12	1116	兵庫県	兵庫県、篠山市、柏原町、氷上町、青垣町、春日町、山南町、市島町	たんばツーリズム特区	篠山市・柏原町・氷上町・青垣町・春日町・山南町・市島町の全域	旅行需要の喚起と地域の活性化を図るための商工会が行う旅行業について、旅行業法の適用除外と商工会法の緩和を行う。

特区計画・プロジェクト管理番号	都道府県名	提案主体名	特区計画・プロジェクトの名称	特区計画の範囲	提案概要	
13	1159	島根県	西ノ島町	隠岐島バリアフリー化海上観光特区	隠岐海域	全国的に高齢者社会となり、当地域においても高齢者や身体の不自由な観光客も増加している、これに対応するためにも、観光船のバリアフリー化が必要となってきた、45人定員のバリアフリー化した船に対して「小型船舶」の基準が適用できるよう規制の緩和をしてもらいたい。
14	1077	岡山県、香川県	岡山県、香川県	瀬戸内海しまタク特区	岡山県及び香川県の島しょ部（橋梁（瀬戸大橋を除く）により本州と結ばれておらず、タクシー等の交通機関が未整備の島）	瀬戸内海の島々は、交通基盤などの生活基盤整備が十分でないことに加え、過疎化、高齢化などの急激な進行により、地域活力の低下という共通の課題を抱えている。そこで、交通機関の未整備な島しょ部において、観光施設や民宿、観光ボランティア等による観光客の有償運送を可能とすることにより、観光の利便性を向上させ、交流の促進や賑わいづくりを図り、豊かな自然や風光明媚な景観を生かした地域の活性化を推進する。
15	1021	山口県	光市	シーサイドウォーク・ひかり海の公園特区	光市虹ヶ浜区域（瀬戸内海国立公園の一部）	虹ヶ浜海岸は瀬戸内海国立公園特別地域に指定され、西日本屈指の自然海岸として夏季には多くの海水浴客で賑わうが、近年、浴客が減少し、地域経済への影響も懸念されていることから、集客向上による地域活性化対策が急務とされている。このことから、自然公園法等に規定される許認可権限を市長に与え、地域特性を活かした海浜の高度利活用を図るとともに、交流人口の増加による地域経済の活性化を促進するため、独自の判断で海浜地域を総合的にリニューアルできるようにしたい。
16	2008	福岡県	福岡県、福岡市	福岡アジアビジネス特区	福岡市の全域並びに春日市及び大野城市の区域の一部（九州大学筑紫地区）	アジアでのビジネス展開を目指す内外企業の集積を図り、地域の経済活性化を推進するため、外国企業の日本でのビジネスパートナー探しや円滑な会社設立に資するなど海外からの投資意欲の向上につながる外国人事業者等の在留資格（投資・経営）の取得要件の緩和や数次査証の発給要件の緩和について提案をおこなう。
17	2013	長崎県	長崎県	しま交流人口拡大特区	長崎県下県郡厳原町・美津島町・豊玉町・上県郡峰町・上県町・上対馬町	対馬は、韓国とは地理的にも歴史的にも関係が深く、また吉岐対馬国定公園に指定されているなど豊かな自然に恵まれている。この地域特性を活かし、現在韓国釜山との定期航路の開設を行うなど、韓国との国際交流を柱に地域振興に取り組んでいる。今回、韓国観光客の短期滞在査証の発給手続きの簡素化や構造改革特区研究開発学校設置事業の規制の特例を導入し特区計画が認定されたが、さらなる交流人口の拡大を目指すためには、短期滞在査証の免除が最も有効な方法であると考え、本提案の再提案を行うものである。

特区計画・プロジェクト管理番号	都道府県名	提案主体名	特区計画・プロジェクトの名称	特区計画の範囲	提案概要	
産業創造・再生分野			15構想			
1	2023	宮城県	仙台市	国際知的産業特区	仙台市の全域	国際知的産業特区の産学官共同研究プロジェクトに「超臨界流体研究」と「家庭内救命システム研究」を加え、当該研究を促進するための規制緩和項目を提案するもの。また、同時に既存プロジェクトの「脳機能リハビリテーション&ウエルネスシステムの開発」の実用化の可能性が高まったことから、実用化研究と事業実施時に必要な規制緩和項目を提案し、更なる知的財産の創造と集積により国際知的産業都市の構築を目指す。
2	2020	茨城県	茨城県	つくば・東海・日立知的特区	茨城県つくば市、守谷市、日立市、ひたちなか市及び水戸市並びに筑波郡伊奈町及び谷和原村、稲敷郡阿見町、那珂郡東海村及び那珂町並びに東茨城郡大洗町の全域	茨城県では現在、つくば市に立地する文部科学省高エネルギー加速器研究機構において小型加速器「FFAG」の、また、東海村に立地する日本原子力研究所においても高性能加速器の研究・開発が進められている。加速器は放射線発生装置であるため、放射線障害防止法の規制を受けるが、この法律の一部を緩和することにより、加速器研究を促進し医療用加速器として応用することにより、本県の死亡原因の第1位を占めているがんの診断・治療に有効とされているPET検査や放射線治療を少ない患者負担で県民に提供することを目的とする。
3	2021	茨城県	茨城県	鹿島経済特区	鹿嶋市、潮来市、鹿島郡及び行方郡の全域	特区による規制緩和要望 1.他の防油(液)堤配管の通過制限撤廃(消防庁)(再々)...防油(液)堤内を他の防油(液)堤の配管が通過出来るための緩和を要望。
4	2022	茨城県	茨城県、独立行政法人産業技術総合研究所、(株)知識情報研究所、(株)ハイコム、(株)Pエ、(株)エイ・エス	つくば・東海・日立知的特区	茨城県つくば市、守谷市、日立市、ひたちなか市及び水戸市並びに筑波郡伊奈町及び谷和原村、稲敷郡阿見町、那珂郡東海村及び那珂町並びに東茨城郡大洗町の全域	茨城県では現在、産学官の連携による成層圏ビジネスの構想を新エネルギー産業技術総合開発機構(NEDO)の「基盤技術研究促進事業」の採択を受け、実用化技術の開発研究を進めている。飛行船を打ち上げる場合に航空機の飛行に影響を及ぼすため、航空法の規制を受けるが、この法律の一部を規制緩和することにより、飛行船の研究開発を促進することで、早期に成層圏における防犯防災、携帯電話の中継局、気象予測等のビジネスの実用化が図る。
5	1019	群馬県	太田市	陸運特区構想	太田市全域(近隣合併予定市町村全域)	国土交通省における、申請による自動車登録官・検査官の派出制度創設の特例措置(第3セクター法人の申請により、公共性を高める。) ・申請派出制度に基づく、総定員法の適用除外の特例措置 ・自動車登録番号票の交付場所の適用に関する特例措置
6	1185	埼玉県	草加市	安全で活力あるまちづくり特区(草加市はアジアのフレックツェを目指す)	草加市	草加市においては、化製場の移転・増設等に関する変更許可を行えるようにしたい。併せて、設置許可を受けたものからの承継を可能としたい。また、環境基準への適合を条件としながら、市長が認めて地域においては、化製場等に関する法律施行細則第6条及びこれを受けて制定された埼玉県条例の適用を除外したい。現状では廃業がギリ貧かを迫られている市内皮革産業を活性化し、併せて、環境基準に適合した工場の近代化、構造設備の更新を促進し建て替えや移設についての手続きを容易に行えるようにしたい。

特区分画・プロジェクト管理番号	都道府県名	提案主体名	特区分画・プロジェクトの名称	特区分画の範囲	提案概要
7	千葉県	市川市	住工混在防止特区	工業地域、準工業地域(鬼高小、信篤小、新井小学校通学区区域内)	工業地域、準工業地域は、本来工業の利便の増進を図る地域である。しかしながら、この工業地域、準工業地域のうち、特に鬼高小、信篤小、新井小学校通学区区域内においては、企業移転跡地等で共同住宅が建築され、義務教育施設等の公共施設の整備に影響を及ぼしている。そこで、共同住宅の建築を抑制し、なおかつ企業の立地環境を維持し、雇用を確保するとともに住工混在の防止を図り、新たな企業の進出が可能となるような環境整備を目的として提案するものである。
8	東京都、神奈川県	東京都、神奈川県、横浜市、川崎市	東京湾岸地域における経済特区	東京湾岸地域において各自治体が指定する特定地区	東京湾岸地域は、産業構造の転換などに伴い、空洞化等の問題が生じているが、新しい動きとして、今後成長が期待される、環境・エネルギー、先端的な研究開発型企業など、高度な知的資源が立地しつつある。そこで、立地特性を踏まえ、法規制の緩和とともに、税の優遇措置、融資制度の創設・拡充などを講ずることにより、環境・エネルギーなどの成長産業の拠点形成を進め、世界を牽引する経済拠点へと発展させ、経済活性化を促進する。
9	神奈川県	横浜市	国際 IT ビジネス交流特区	新横浜 1 丁目、新横浜 2 丁目、新横浜 3 丁目、小机町、新羽町、鳥山町の一部	横浜市の都心の一つであり、IT 関連企業の集積が進む新横浜駅周辺地区において、海外から IT に関する企業・大学といった機関及び技術者・起業家・ビジネスマンといった人材が来やすい環境づくりや情報通信インフラの充実等を促進するための規制緩和を通じて、国内外からの IT 関連企業の誘致や IT ベンチャーの育成による更なる IT 関連企業の集積強化、及び立地企業同士の連携を促進し、国際的な IT ビジネスの拠点形成を目指す。
10	長野県	美麻村	産業用大麻を活用した新産業創造特区	美麻村内全域	良質な麻の産地として知られた当村において、欧州やカナダなどで栽培が奨励されている実質的に幻覚作用のない産業用大麻を使った村おこしに取り組みたいと考えています。産業用大麻は衣類や紙以外にも、健康食品、建材果ではバイオマス資源としても活用が可能な有望な素材であり、栽培用種子の輸入解禁による優良品種の導入と栽培許可制の簡素化により、麻を使った新たな産業を興すとともに、将来的には麻殻などの農作物非活用部と間伐材などをエネルギー源とする循環型社会の創設を目指したいと考えています。
11	愛知県	名古屋港管理組合	名古屋港産業ハブ特区	名古屋港臨港地区(名古屋港臨港地区及び同地区と一体利用されている範囲)	名古屋港の東南部を中心とした地区には、基盤産業である基礎素材型産業やエネルギー産業が多数立地し、中部地域のものづくり産業を下支えしている。現在、これらの企業は、更なる発展のため、企業再編や新規事業の展開を行っているところである。そこで、基盤産業の高度化・効率化を支援するための規制改革を提案し、中部地域のものづくり産業の発展と競争力強化を推進する。
12	愛知県	豊川市	産業活性化特区	市内工業専用地域内	地域の特色を活かした産業の活性化を図るため、市街化区域内の工業専用地域内における物品販売業を営む店舗又は飲食店の建築の規制を緩和し、工業専用地域を整備する特区。

特区計画・プロジェクト管理番号	都道府県名	提案主体名	特区計画・プロジェクトの名称	特区計画の範囲	提案概要	
13	1092	兵庫県	尼崎市	監査制度規制緩和特区	尼崎市	資本のみが大きい「大会社」(第3セクター)については、従業員数、事業規模が小規模であることから、監査役に求められる役割もさほど大きくはなく、常勤監査役の設置等については、当該企業にとって必要以上の負担を求めていることとなっている。そこで、常勤監査役の必置義務などの規制緩和を行い、当該企業の効率化を高め、それまで要していた費用・労力を新規事業等に充らし、企業活動の活性化を促す。
14	1028	山口県	山口県、下関市	下関地区水産業活性化特区	下関市唐戸地区、彦島地区及び大和町一帯	漁業不振や量販店への対応の遅れ等から市場機能の低下が著しい下関市内3水産物市場を包含する区域を構造改革特別区域とし、水産物市場におけるセリ機能の集約化や仲買人の共通化、さらに観光客等を対象とした小売機能の充実を図り、区域内の水産業全体の活性化を図る。その推進に当たり、民間事業者の経営能力を最大限活用するため、漁港内の市場と一体的・効率的な運営が行われるべき行政財産(漁港施設、用地)を長期間、民間事業者に貸付けることが可能となるよう地方自治法の規制緩和を提案する。
15	1071	沖縄県	名護市	金融テクノロジー開発特区	名護市	我が国経済の持続的発展のためには、金融機関をはじめとする我が国企業の国際競争力を高めることが極めて重要となっている。そのためには、規制緩和やIT化の進展に積極的に対応して、銀行、保険、証券などに関する新たなサービスについて試行的実験的に実施し、その効果の評価と波及に努める必要がある。従って、我が国唯一の金融業務特別地区の指定を土台に金融の実験場、ショーウィンドウを作り、相乗効果の発揮に努めることで、金融産業の集積や新規産業の創出により、地域経済の活性化と同時に我が国全体の経済の活性化が実現する。

特区計画・プロジェクト管理番号	都道府県名	提案主体名	特区計画・プロジェクトの名称	特区計画の範囲	提案概要	
国際物流分野		7構想				
1	2019	茨城県 栃木県 群馬県	茨城県 栃木県 群馬県	広域連携物流特区	水戸市、日立市、下館市、結城市、常陸太田市、笠間市及びひたちなか市並びに茨城県東茨城郡茨城町、小川町、美野里町、内原町及び大洗町、西茨城郡友部町、岩間町及び船橋町、那珂郡東海村、那珂町及び大宮町、久慈郡金砂郷町、真壁郡協和町、結城郡八千代町、猿島郡船橋町及び境町並びに宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、小山市及び真岡市並びに栃木県河内郡上三川町、芳賀郡二宮町、下都賀郡壬生町、石橋町、岩舟町及び那賀町、安蘇郡田沼町及び轟生町並びに前橋市、高崎市、伊勢崎市、水戸市及び群馬県吾妻郡馬場佐波郡赤堀町及び東村、新田郡新田町及び新藤本町及び邑楽郡邑楽町の全域	常陸那珂港を中心とする港湾地域と北関東自動車道沿線地域等に広域連携物流特区を設定し、茨城・栃木・群馬の3県が共同で物流拠点の形成とネットワーク化を促進することにより、首都圏における新たな物流拠点の形成を図る。港湾においては、手続きの簡素化やコスト低減化を進めるとともに、後背地域においては、インランドデポの機能強化など物流拠点の効率化等により、産業の活性化を図る。
2	2017	東京都	東京都	国際港湾特区	中央区、港区、江東区、品川区、大田区及び江戸川区の全域並びに中央防波堤内側埋立地の全域	アジア諸港が中継機能を増大させながら、サービス水準の向上・コスト低減を図っていく一方で、東京港を含む我が国港湾の競争力が低下し、大型コンテナ船の寄港頻度の減少が懸念されている。 「国際港湾特区」の設置により税関の執務時間外の体制が本格的に整備され、時間外手数料が半減されることで一定のサービス水準の向上が図られたが、検疫の執務時間外の体制整備や習熟した船長に対する水先人の乗船義務の緩和など規制の特例を拡充し、東京港、ひいては我が国の港湾全体の国際競争力を強化していく。
3	2016	神奈川県	横浜市	国際物流特区	横浜市の区域のうち、横浜港臨港地区（横浜市金沢区八景島の全域を除く）及び特別工業地区（金沢産業団地地区及び鳥浜工業団地地区）	地域経済を支える横浜港の活性化を図るためには、港湾利用コストの低減化やリードタイムの短縮化など港湾利用サービスの向上により国際競争力を強化することが必要である。 横浜市「国際物流特区」では、既に実現されている通関手続きに関する特例措置に加えて、検疫のフルオープン化、迅速化や通関との連携強化、水先制度の見直し、外国船舶による国内輸送の実施に向けた特例措置などを提案・実現することで、国際コンテナを中心とした港湾取扱貨物の増加と背後地域を含めた臨海部の活性化を図ります。
4	2011	愛知県	国際自動車特区推進協議会（愛知県、豊橋市、蒲郡市、田原市、御津町、豊橋商工会議所、蒲郡商工会議所、御津町商工会、田原市商工会、三河港振興会、国際自動車コンプレックス研究会）	国際自動車特区	豊橋市、蒲郡市、田原市、宝飯郡御津町の全域	購入した自動車（新車）を登録する場合に、購入者の使用の本拠を管轄する陸運支局に所在する甲種受託者の交付した新ナンバーを当該陸運支局の管轄外の地域に所在する乙種受託者（ディーラー）が封印することを容認する。
5	2004	兵庫県	神戸市	国際みなと経済特区	神戸市の区域の一部	「国際みなと経済特区」において認められている税関職員等の執務時間外の常駐体制と同様に、検疫所における執務時間外の輸入食品等の検査体制や動物検疫所および植物防疫所の検査体制が強化、充実されることによって、リードタイムの短縮と港湾サービスの向上が図られ、神戸港の国際競争力を回復する。
6	2007	山口県	下関市	下関市・東アジアロジスティクス特区	下関港臨港地区の一部（本港地区及び岬之町地区）	今回の第4次提案として、港域におけるコスト面での競争環境を整え、下関港の特徴を活かした事業展開を図る民間の自由な活動を支援するため、1 強制水先の必要な船舶（外国籍）の見直しについては、航海実績の回数を国内船長の6回に対し数倍の50回とし、合わせてAIS、ARPA、SMC等を備えた船舶のみとした。コミュニケーション問題は、世界共通語の英語が最も有効であり、十分であると考え。2 検査証を有しない外国籍コンテナシャーシの国内通行規制の可能化については、通行ルートを限定すること、及び母国の車検証を有しブレーキの国際基準に適合しているコンテナシャーシであることで安全性は確保できると考える。

	特区計画・プロジェクト管理番号	都道府県名	提案主体名	特区計画・プロジェクトの名称	特区計画の範囲	提案概要
7	2012	福岡県	北九州市	北九州市国際物流特区	北九州市全域	現在、認定されている北九州市国際物流特区の目指す産業空洞化の防止(産業再生)による日本経済再生及び構造改革の推進をより促進させるための規制緩和を提案するもの

特区計画・プロジェクト管理番号	都道府県名	提案主体名	特区計画・プロジェクトの名称	特区計画の範囲	提案概要	
環境・エネルギー分野			6構想			
1	1188	埼玉県	草加市	安全で活力あるまちづくり特区(環境にやさしい水圧発電)	草加市	草加市が設置を予定している小規模水力発電装置について、ダム水路主任技術者を不要としたい。本市が設置を予定している施設は、水道管の水圧を利用して発電する小型発電機を設置するものであり、発電機の設置により資源の有効活用と環境保護を図るものである。本市は、本施設について電気事業法に基づく電気主任技術者を選任しており、当水力発電装置は、既設の水道管の水圧を利用して発電するものであり、工事規模も軽微なもので、ダム水路主任技術者の選任は必要ないものとする。
2	2006	広島県	広島県、福山市	びんご産業再生特区	福山市箕沖町の全域及び草戸町の区域の一部	平成15年5月に認定を受けた「びんご産業再生特区」は、重厚長大型の産業に依存する広島県備後地域の産業構造を新規成長産業である環境関連産業の育成と集積を進めることによって、持続可能なものへと転換させることを目指している。今回拡充要望する「再生利用認定制度対象廃棄物の拡大事業(廃樹脂メッキ部品)」を実施し、この地域の経済活性化を加速させるとともに、廃樹脂メッキのリサイクル技術を全国に普及させることにより、我が国が進めている循環型社会構築にも貢献する。
3	1119	福岡県	福岡市	燃料電池システム研究開発特区	福岡市	環境負荷の小さい水素を利用した都市づくりを促進するため、水素利用技術に関する統合的な研究が必要となっているが、わが国では高圧ガス保安法の許可等の規制により迅速な実証実験に支障があり、海外の研究機関に実験を依頼している状態である。そこで、九州大学が設置予定の「水素利用技術センター」などの研究施設では、法の特例を受けて、研究開発上の実証実験を行うことができるようにする。これにより、本地域での実証実験の促進、水素利用に関する世界標準づくり、水素関連ビジネスの育成、国際競争力のある産業の創造を図っていく。
4	1162	長崎県	長崎市	浄水場汚泥リサイクル特区	長崎市	浄水場で発生する汚泥(脱水処理済)については、道路埋め戻し材や、土壌改良材として活用しているが、産業廃棄物でありその処理に当たっては廃棄物処理に係る適法な許可を必要とする。しかしながら、生活環境の保全上支障がないと判断されることから、再生利用認定制度廃棄物として指定をおこない、新たなリサイクルへの発想や民間事業者の新規参入を促すことができる。
5	1046	熊本県、東京都	小国町、株式会社ウインドテック	一目山ウインドパーク特区	熊本県阿蘇郡小国町的一目山周辺部	熊本県小国町の一目山一帯に、環境教育の普及啓発と人材育成を目的としたウインドパークを建設する。自然学校を常設し、施設への給電を自然エネルギーである風力発電で賄い、売電事業と組み合わせることにより、風車を通じた環境問題への教化をはかる。パーク内には宿泊設備も備え、風力発電所に宿泊できるという貴重な体験を通じ、子供達に環境問題・エネルギー問題に対する高い意識や自然を愛する心などを育てることができる。本プロジェクトの期間は風力発電機設置後15年以内とし、その期間内に施設を撤去し原状復帰するものとする。
6	1138	宮崎県	宮崎県	天然ガス利用促進特区	可燃性天然ガスが湧出する市町村	宮崎平野等に豊富に賦存し、温泉に付随して湧出する可燃性天然ガスについては、本県のローカルエネルギーとして、その有効利用が期待されている。一方、可燃性天然ガスの主成分であるメタンは、大気中の温室効果が高いことから、地球温暖化防止の観点からも適正な処理が求められているところである。しかしながら、このような可燃性天然ガスを温泉施設等で自家利用する場合に鉱山保安法の規制が適用され、利用が進まない状況にある。このため、同法による規制の一部を緩和することにより、エネルギーとしての有効利用を促進する。

特区計画・プロジェクト管理番号	都道府県名	提案主体名	特区計画・プロジェクトの名称	特区計画の範囲	提案概要	
医療分野		5構想				
1	1045	宮城県	七ヶ宿町	七ヶ宿町国保診療所内の空き部屋を活用し院内に保険薬局を開設	七ヶ宿町全域	高齢者は国保診療所で診療を受け調剤は、院外の保険薬局から受領している。患者の疾病状況は、老人特有の病気であり冬期間の降雪による歩行は大変危険な上、寒さによる病状の変化が危惧されるところである。国保診療所の果たす役割は、医療の面だけでなく、健康管理の相談、指導助言も重要なことであり高齢者が生きがいをもって生活していけるような包括的な保険、医療、福祉サービスを推進するため、診療所内に保険薬局を設置し他の医療機関での受診状況等も把握し地域住民がより安心して利用しやすい医療機関を目指すものである。
2	1069	福島県	福島県	医科大学定員特区	福島県	へき地などで深刻化している医師不足を解消するため、現在の「大学、短期大学、高等専門学校等の設置の際の入学定員の取扱いに係る基準」(文部科学省告示)で認められていない医学部の学生の入学定員増について、地域の実情にあった弾力的な運用ができるよう上記基準の適用除外として、へき地特別枠を設けて、定員増を認めることとする。この特区が認められることにより、へき地医療に従事する医師の確保へ向けた取り組みが大いに推進する。
3	1060	福島県	西会津町	西会津町21世紀型東西融合保健・医療特区	西会津町	保健・医療・福祉を連携したトータルケアを実施している西会津町において、さらにその充実を図るため、西洋医学と東洋医学をはじめとした補完・代替医療を融合した統合医療を実施する。その際、補完・代替医療を特定療養費制度の対象に追加する等の規制の特例を導入し、効果的かつ効率的な治療を実施し、罹患率の低下や健康寿命の延伸、医療費の削減等を図り、21世紀型の東西融合保健・医療のモデルを構築することを目的とする。また、その成果を確立し、日本経済の活性化や高齢化に伴う医療費高騰問題解決の糸口になることを目指す。
4	1107	神奈川県	小田原市	理学療法士活動特区	小田原市	理学療法士法により医師の指示がなければ活動できない業務のうち、訪問理学について看護ステーション・病院に所属せずに理学療法士が活動できるように、高齢社会における有資格者の活用を図るとともに、寝たきりを防止する機能訓練などを行うことができる。
5	1061	岐阜県	大垣市	訪問リハビリテーションの指定特区	大垣市全域	病院または診療所以外で訪問リハビリテーションの事業を行う場合、理学療法士または作業療法士の資格を持った者が、常勤換算法で2.5人以上(うち1人は常勤)の員数を満たし、なおかつ常勤の管理者(原則として、理学療法士または作業療法士の資格を持った者)を配置させることで、特例的に介護保険の給付対象とするものである。細部についても、訪問看護の指定基準を参考にしながら、所要の見直しを図る。

2.民間企業等

特区計画・プロジェクト管理番号		提案主体名	特区計画・プロジェクトの名称	提案概要
教育分野		43構想		
1	3023	民間企業 (株)アサヒ商会	専門職大学院における専任教員数・資格・兼務の制約の緩和について	専門職大学院における教育には、従来の大学人中心では新機軸が生まれにくい。新しい領域に関し特に優れた人材を専任教員として認め兼務も可能にすれば、幅広く現状を打破する人材が専任教員として教育に携わることが出来る。また専任教員数を規模に応じた数にすれば新規に専門職大学院が設立しやすくなる。日本の新時代を築くために多数の専門職大学院が生まれることを望む。
2	3064	民間企業 A民間企業	区立学校復権を目的とした準区立高等学校の設置と高等学校入学資格特区	東京23区及び周辺の区立学校離れは年を追って顕著となっている。例えば豊島区では中学校就学者で豊島区内の区立学校に進学しない生徒は既に4割を超える。間もなく閉校数は10校に届く。このままでは区立学校の空洞化を避けられず、区立学校を選択したい区民の選択肢がなくなる。この現状を鑑み小中学生も授業に参加でき、試験と出席で単位取得ができる早期進学教育に特化した区立高等学校を設置し区立学校復権を目指す。
3	3057	民間企業 ヒューマンアカデミー株式会社	産学協同型・専修学校特区	専修学校設置に関わる様々な規制を緩和・撤廃がなされることにより、株式会社による専修学校の設置をスムーズに進めることができるようにする。このことにより、株式会社立であるが故に可能となっている産業界に直結した教育サービスの提供を通じ、産業界への即戦力の輩出、地域経済の活性化、若年層の雇用問題の解決を目指す。
4	3115	民間企業 株式会社アットマーク・ラーニング	国際派志向の生徒のため海外の学習指導要領を用いた広域通信制高校を株式会社により設置する	国際派志向の生徒のため海外の学習指導要領を用いた広域通信制高校を株式会社により設置する。特区想定地域の石川県美川町はすぐ沖合いの海底に光ファイバーケーブルを有し、一方、江戸時代、北前船が往来し文化的経済的隆盛を極めたが、今後テクノロジーを介して人的交流、人の移動を誘発し、新たな地域活性化、雇用創出、経済・産業の育成モデルを構想している。高等学校通信教育規程の中の「施設」「校舎の面積」の規制緩和、特別免許状の授与権を市町村教育委員会に付与することにより美川町の地域・経済活性化が可能になる。
5	3106	民間企業 株式会社ビジネス・ブレークスルー	株式会社による専門職大学院設置を柔軟化	株式会社による専門職大学院を当社が現在提供している教育形態を活かして設置するためには、校地の借用、校舎の面積規準、校舎等設備基準、専任教員の数及び資格要件が障害となっている。これらの規制を撤廃、緩和、弾力的運用することによって、遠隔教育にて、教育の質を保証し、安定した教育を提供することが可能となるので専門職大学院の設置を実現する。現在、豪州ボント大学と提携し、遠隔教育によって経営学修士の卒業生を輩出しており平成17年4月から実施可能である。人材を育成し新規事業の創出、地域経済の活性化を期待する。
6	3058	民間企業 株式会社東京リーガルマインド	教職員の初任者研修への民間企業参入	教職員の質を今以上のものに日本の将来を支える子供たちの教育環境を改善していくためには現行の研修制度を見直さなければなりません。教職員の任命権者である各都道府県指定都市教育委員会をはじめとして各教育委員会だけが研修を実施しているのでは研修制度の質の向上には限界があるといわざるえません。教育公務員特例法二十条の二を修正し、研修制度の実施に民間企業が加わることで研修制度の透明性ははかり、地域社会と共に教職員を育てていく研修体制を築いていきます。

特区分画・プロジェクト管理番号	提案主体名	特区分画・プロジェクトの名称	提案概要
7 3059 民間企業	株式会社東京リーガルマインド	保育クラスター特区	本特区では、保育所、幼稚園、放課後児童健全育成事業（学童保育）の各施設が有する機能を備えた一元化施設（こども園）の設立が可能となります。認定地域内でこども園を設立する場合、各要件のうち重複する部分に関しては規制を撤廃することとし、こども園設立を容易にします。また、各地域で保育事情が異なることに鑑み、保育士および幼稚園教員免許の資格併有基準を当該特区認定自治体が独自に作成し、長が資格付与することとします。同様の理由から、保育所認可基準も当該特区認定自治体が独自の基準を設け、保育所を認可できるように改革します。
8 3060 民間企業	株式会社東京リーガルマインド	教育の公設民営特区	この提案は、公設学校のメリットを生かしつつ、公設学校の管理運営を企業やNPOといった民間主体に包括委託することで、教育の活性化と学校経営の健全化を図るものです。さらに、この提案が実現すれば親や生徒が教育の質の判断をするにあたり、教育サービスの提供主体による判断から、サービス内容そのもので判断するという当たり前の選択ができる教育環境の構築が可能となります。多様な教育主体が相互に競争・刺激し合うことによってこそ、真に消費者に満足してもらえるサービス提供が可能となるのであって、もって学力低下や不登校といった我が国が抱える教育における諸問題が解決でき、時代の変化に対応する柔軟で独創的なリーダーシップを揮うことができる人材育成も可能となります。
9 3063 民間企業	株式会社東京リーガルマインド	日本語学校の設置基準を緩和する特区	文部科学省が定めている「日本語教育施設の運営に関する基準について」の中の「校地・校舎の自己所有義務規制、修業期間・授業時数の規制を緩和する特区を提案します。これによって、日本語学校の新規設置が促進され、外国人の日本語学習機会を増やすことができます。
10 3068 民間企業	株式会社東京リーガルマインド	高等学校における職業教育の実施	高等学校学習指導要領に新教科「職業教育」を導入します。「新教科「職業教育」」の担当教育職員として社会人を活用します。
11 3070 民間企業	株式会社東京リーガルマインド	大学メディア教育促進特区	大学設置基準では、メディアによる教育は卒業要件単位数124単位のうち60単位までしか認めないため社会人が再び大学で学習することが困難である。そこで、124単位全てをメディア学習で履修できるように規制を撤廃する。また、すでに取得した有効単位を30単位までしか認めない規制の撤廃を行う。
12 3072 民間企業	株式会社東京リーガルマインド	株式会社大学改革特区	第二次特区提案において認可された株式会社立大学が必要最小限の施設で運営できるよう建築基準法、消防法施行令、大学設置基準に関する規制緩和を行う。また消費者ニーズに応じた学校運営を実施できるよう、既認可の株式会社立大学が新たに大学通信教育を実施する場合は認可制を撤廃する。職業教育を実施する「EC東京リーガルマインド大学」が、平成16年4月に大学通信教育と同時に開校することにより、若年者の失業・未就職等の問題の解決に寄与し、日本経済全体の活力回復に一定のインパクトを与えることができる。

	特区計画・プロジェクト管理番号		提案主体名	特区計画・プロジェクトの名称	提案概要
13	3081	民間企業	株式会社 ノヴァ	小中高生のキャリアデザイン支援プロジェクト	小中高生の将来に向けたキャリア形成のための支援策として、学校の科目設定にとられない学習機会をもてるようにします。具体的には、民間事業者が提供するサービスや企業でのインターンシップ、ボランティア活動を授業の単位として認定。生徒の興味関心に応じた外部資源の活用を可能にします。テレビ電話等通信ネットワークを活用し、距離という物理的制約を排除した学習機会の創出。外部資源として、教育に従事する人材に対して正規教員と同等の権限を認めるの3つの改革を行います。
14	3082	民間企業	株式会社 ノヴァ	株式会社による公設民営型義務教育学校経営プロジェクト	公設民営での株式会社による義務教育学校運営を行います。企業の持つ知的・人的資源を有効に活用するため、外国人教員の導入や、遠隔教育による単位取得、そして科目設定を独自で行うことができるようにします。また、イコールフットインギングの観点から、公設とするだけでなく、私学助成制度の拡充（または撤廃）を行います。
15	3028	民間企業	株式会社フリートクン	株式会社によるサポート校連携型「通信制高等学校」の設置	株式会社による通信制高等学校の設置について、いわゆる「学校」とはちがった形態で学校と同等の教育を提供しているサポート校との連携型「通信制高等学校」の設置の認可をお願いしたい。現行の高等学校通信教育規定で定められる最低生徒数300名より少人数での教育を行う必要があり、生徒収容数についての規制緩和を求めています。そのため、校舎面積や必要教員数についても生徒数にあわせて緩和をお願いしています。
16	3066	民間企業	デジタルハリウッド株式会社	教育特区構想（株式会社における大学・大学院設立）	教育に係る規制改革提案を実施し、地域自治体との連携により教育特区を実施する。株式会社による大学・大学院を設立・運営することで、高度教育の投下、および地域産業との共同により、地域活性化を図る。
17	3065	民間企業	株式会社アミューズメントメディア総合学院	教育特区構想（株式会社における大学・大学院設立）	教育に係る規制改革提案を実施し、地域自治体との連携により教育特区を実施する。株式会社による大学・大学院を設立・運営することで、高度教育の投下、および地域産業との共同により、地域活性化を図る。
18	3046	学校法人・国公立大学	学校法人 国際学園	設置基準の援用による特別支援を必要とする児童生徒のための小中一貫校の設置	いじめや不登校の直接的・間接的な原因となっている学習困難・学習障害や注意欠陥・多動性障害、高機能自閉症等に苦しむ児童生徒に個別的教育支援計画に基づく特別支援教育を個々の児童生徒の様々な教育的ニーズに対応することが可能な小規模の小中一貫校を設置し、早期にかつ適切に対応することにより、支援を最小限にする手段を身につけさせるとともに、児童生徒に学習への興味を呼び起こし、義務教育課程を完結させ、初等教育から中等教育への橋渡しを円滑なものとする。

	特区計画・プロジェクト管理番号	提案主体名	特区計画・プロジェクトの名称	提案概要
19	3120	学校法人・国公立大学	学校法人 京都市南学園	幼稚園施設遊休部分を乳幼児保育施設として併用する 向島幼稚園は認可定員440名に対し、平成15年11月1日現在、園児232名である。規制改革の実現により、施設の遊休部分565.32㎡に0歳から2歳までの乳幼児60名定員の保育所を併設し、子育て支援と少子化対策に資する。
20	3113	学校法人・国公立大学	学校法人コンピュータ総合学園	専門職大学院の必要専任教員数の緩和 専門職大学院本来の目的である高度職能人育成を迅速に達成する為、専門職大学院の設置基準で規定されている必要専任教員数に関する規制を大幅に緩和する。これにより実質上、非常勤でしか迎え入れる事が出来ない最先端技術を保持し産業界での実績が豊富な実務経験者を多数教員として活用した実践的教育を実施できる。またカリキュラム上不必要な人件費による経営収支圧迫という参入障壁を軽減し、今後益々必要となるであろう多様な分野を対象とした専門職大学院の設置が期待できる。
21	3102	NPO法人	NPOバイリンガルろう教育センター龍の子学園(特定非営利活動法人バイリンガル・バイカルチャルろう教育センター)	バイリンガルろう教育実践研究プロジェクト 約70年前から日本の聾学校では手話は禁止され現在もろう児にわかる手話は使われていない。この教育を今のろう児たちに受けさせてはいけないとろう者教員が中心となってバイリンガルろう教育を実践研究してきたNPO龍の子学園。NPO法人が学校を設置し実践研究を行うことで新しい教育の選択肢を増やし、ろう児に手話(日本手話)と書記日本語による教育を行い聴児と同等の学力と人間性を身につけることを目的としている。教育の質が向上するばかりか教育費の節減ができ、さらにろう者の雇用の促進等多くの効果を生み出す
22	3107	NPO法人	NPO法人東京シュタイナーシュレ	小規模学校育成プロジェクト NPO法人立学校の設置は認められたが、学校設置基準は緩和されていない。私学助成はなく、廃校を借りようとしても補助金返還を求められる。自助努力によって資金を獲得しようとしても寄付金への税控除もない。こうした条件の元、NPO法人が学校を設置することは難しい。従来の学校制度では満たすことのできないニーズに応え、小規模な民営のシュタイナー学校設置を実現するために、「NPO法人立学校」および「校地校舎の自己所有を要しない学校法人」の各制度の拡充を求める。
23	3117	NPO法人	特定非営利活動法人 W C / A C 国際市民の会	「公設民営」方式による小・中一貫校としての「国際アカデミー」(仮称)の開始 廃校となった小学校の校地、校舎を活用して、通学する児童・生徒の保護者を含めて、日常生活習慣と会話能力の指導、学習言語の指導による自主的な勉強が可能になる能力の開発、高校受験への誘導などを行う
24	3088	NPO法人	特定非営利活動法人 東京シュレ	NPO法人による不登校の子どものための新しい学校設置特区 NPO法人フリースクールの実績を生かして不登校、もしくは不登校状態の子どものための新しいタイプの学校を設置する。その際、特段の事情があり、教育上支障が無いよう一定の代替措置を講じることを条件に、運動場の設置を免除することができるようにする。

	特区計画・プロジェクト管理番号	提案主体名	特区計画・プロジェクトの名称	提案概要
25	3042	NPO法人 特定非営利活動法人 東京賢治の学校	教育改革特区「不登校児童・生徒に限定されない」NPO法人による小規模学校設置の容認	不登校児童・生徒・幼児に限定されないNPO法人の小規模学校設立の要件緩和が容認されることで、地域、NPO学校、行政が一体となった新しいタイプの「独自の教育」の実現が可能となる。教育改革を目指す地域にとって、特色のある小規模学校の設置を可能とすることで、幼児、小、中、高一貫の「新しいタイプの学校づくり」の先駆的なモデルとなる。同時に、「まちづくりは人づくり」を市政の基本政策に掲げる自治体にとっては、男女共同参画、生涯学習、子育て支援、子どもの居場所づくり等での総合的な地域の活性化が可能となる。
26	3087	NPO法人 NPO法人 湘南に新しい公立学校を創り出す会	独立行政法人立小・中・高等 実験学校特区	公立学校の改革や学校教育における多様な選択肢を求める声が強くなりつつある今、特別な目的やニーズに応える、もしくは地域の公立学校の諸問題の解決や改善に資するための研究開発を目的で、独自の教育内容と運営形態に基づいた小・中・高等学校を、民間から起用した新しい学校創りのアイデアを持った人間を理事長(校長)とした地方独立行政法人立で実験的に設置し、その校長のリーダーシップの元でやる気と情熱に溢れた公立学校の教員を中心とした教職員が教育にあたる。そんな学校を創りたい。
27	3089	NPO法人 NPO法人大阪に新しい学校を創る会	みのおパイロットスクールの設立	この実験学校は公設民営方式の学校とし、地方公共団体が学校の設置主体となり、その管理運営をNPO法人等の民間学校事業者等に委託する。地方公共団体は、市の遊休施設の供与、県費負担職員の派遣または管理委託金の提供などの措置をとるものとする。上記の先導的な試みを実現するため本特区では、次の特例措置を要望している。 (1)NPO法人学校の対象とする児童生徒の範囲の拡大、(2)公設学校の管理運営の民間学校事業者への委託、(3)公設民営学校への県費負担職員の派遣の容認、(4)NPO法人学校への寄付金の税制優遇措置、(5)私学助成金の適用範囲の拡大。本特区の事業の実施により、箕面市の教育研究環境の向上に資するばかりでなく、不登校や学習不振などの問題を抱える児童生徒の学習意欲ならびに学力の向上に特段の効果がある。
28	3111	任意団体 こんな学校にしたい会	子どもの権利条約に基づく「自律・自学・自治の学校」	「自ら学ぶ子ども」を目標に「子どもの権利条約」を運営の基本とし、教師・市民サポーターが支援する学校を志向している。これまで公教育を変えるため、浦安市教育委員会に様々な要望・提案を行ってきた。新しい学校は既存の学校を変える「起爆剤」モデルになると考える。県立浦安高校又は浦安市内の小中学校空き校舎を利用し、小・中・高対象の学校を設置し、5年契約で第三者機関(設置検討委員会等)の審査を受ける。年齢・興味に応じ、年間3つ以上のプロジェクトに取り組み、親や地域住民を招待した場で発表会を行う。努力目標=年間50冊以上の本を読むこと。漢字英語等検定も子どもが選択すれば、対応する。
29	3051	任意団体 全国チャーター・スクール研究会	「公設民営」方式による小・中一貫校としての「東京バイリンガル・スクール」	東京都心で文京地域という特性を生かし、英語を中心としたバイリンガル教育を行うため、「公設民営方式による学校」の開設をめざす。文京区から廃校等の施設・設備を借用し、全国チャーター・スクール研究会でこの学校を管理・運営し、英語力を身につけた国際性豊かな日本人の育成を推進する。
30	3030	任意団体 横浜にシュタイナー学園をつくる会(横浜シュタイナー学園:NPO申請中)	NPO立学校及び特区私立学校特区	1)NPO法人による不登校児童等対象以外の学校設置の容認 2)NPO法人による学校設置の際に満たすべき各種基準の適用緩和 3)校地・校舎の自己所有を要しない小・中学校等の設置の際に満たすべき各種基準の緩和 4)学校設置非営利法人が設置する学校への私学助成の適用拡大 5)特別免許状授与権限の市町村教育委員会への委譲 6)NPO法人が設置する学校における教員配置の弾力化 7)特区学校法人における教員配置の弾力化 などの規制の特例措置を実現することで、多様でかつ実際のニーズなどに即した教育を学校教育法の「学校」として実施することを可能とする。

	特区計画・プロジェクト管理番号		提案主体名	特区計画・プロジェクトの名称	提案概要
31	3054	任意団体	長野チャーター・スクール研究会	特区学校法人」による長野子どもの村小・中一貫校	長野チャーター・スクール研究会は長野県を共同提案者として第2次提案を行った。本年6月、特区学校法人」として「ながの子ども村小学校」を申請した。来年4月の開校をめざしたが、校舎のある地域の住民の理解が得られず、平成16年度の開校を断念せざるを得なかった。平成17年に開校をめざして、努力したい。この学校は個性化教育を実践し、個性ある人間の形成をめざす。
32	3090	任意団体	もう一つの学校を作る会	「公設民営」方式による幼・小・中・高一貫校としての「京都国際バイリンガル・スクール」の開始	文化首都京都という特性を生かし、人との触れ合い中心にしたコミュニケーション教育を行うため、「公設民営方式による学校の管理・運営の容認」、授業料の徴収及び私学助成の対象の拡大」などの規制の特例を導入することにより、コミュニケーション力を身につけた国際性豊かな日本人の育成を推進する。
33	3118	任意団体	大阪チャーター・スクール研究会	「公設民営」方式による小・中・高一貫校としての「大阪バイリンガル・スクール」の開始	国際都市大阪という特性を生かしたバイリンガル教育を行うため、「公設民営方式による学校」の開設をめざす。大阪市から廃校等の施設・設備を借用し、大阪チャーター・スクール研究会でこの学校を管理・運営し、英語力を身につけた国際性豊かな日本人の育成を推進する。
34	3108	任意団体	大阪北摂チャーター・スクール研究会	「公設民営」方式による小・中・高一貫校としての「大阪バイリンガル・スクール」の開始	国際都市大阪、国際色豊かな北摂地域という特性を生かしたバイリンガル教育を行うため、「公設民営方式による学校」の開設をめざす。大阪府から廃校等の施設・設備を借用し、大阪北摂チャーター・スクール研究会でこの学校を管理・運営し、英語力を身につけた国際性豊かな日本人の育成を推進する。
35	3053	任意団体	神戸チャーター・スクール研究会	「公設民営」方式による神戸バイリンガル・スクール	国際都市神戸・尼崎という特色を生かし、英語を中心としたバイリンガル教育を行うため、「公設民営方式による学校の管理・運営の容認」、「公設民営学校への県費負担職員の参加の容認」などの規制の特例を導入することにより、英語力を身につけた国際性豊かな日本人の育成を推進する。
36	3052	任意団体	福岡チャーター・スクール研究会	「公設民営」方式による福岡個性化教育学校	学習者である子どもの個性を生かし、育てる教育を小・中・高一貫して行う学校である。校舎はオープン・スペースをもった学校とし、学習環境を重視し、教師は学習活動の支援者として授業にあたる。親は学校運営に参画し、親と教師で作る学校とする。

特区分画・プロジェクト管理番号	提案主体名	特区分画・プロジェクトの名称	提案概要
37 3049	その他(複数の主体による共同提案等) テンブル大学ジャパン	国際高等教育推進特区	港区は経済的、政治的に国際化が進み海外大学日本校の果たす役割が大きいが、そこで21年間の実績を持つテンブル大学ジャパンは、日本での認可がないため運営上不利な立場に立つ。そこでカリキュラム内容や運営はそのままに、本校を認定する認定機関から認定があれば日本の大学またはそれに順ずるものとし、同等の法的立場を与える、または大学設置基準等の規制を緩和し、日本の大学と同等の法的立場を与える。これにより学生の経済的負担が軽減し国際的人材の育成、留学生等の受け入れ拡大による地域の国際化、経済活性化が促進し、国際教育の拠点としてあらゆるリソース提供が可能になる。
38 3004	その他(複数の主体による共同提案等) 多摩市を考えつくる市民の会開発事務局、A学校法人	総合子育て学園と学校構造改革	昭和22年に米国教育使節団の勧告によって得られた6334制の学制では、日本社会の現状には不都合や不合理が多いと考えられる。いま経済問題や国家発展、更に国際化を踏まえた上で、総合的な子育て教育が国民生活の支援にあうよう未来を想定、各学校の教育構造を組み直し10・7・3・2制を提案する。まず全ての乳幼児に最新教育と全ての子と親に保育や奨励支援で子育ての不安悩み辛さを分かち合おうという「総合子育て学園」を多摩市の廃校を初代研究校にして始動し2006年からの広域展開を目指す。
39 3075	個人 梶直樹	教育特区NPO学校の転用校舎における教室の建築基準法上の特例	非営利活動を行なうNPO法人は従来の学校法人等に比して資産等、経済的バックボーンは弱いと言える。建築基準法関係法令に定められた教室の天井高さ規制と採光面積規制に一定の特例事項を設けることで数量緩和し、改修対象建築物の用途変更が容易になる。特例の運用は単に経済的效果を求めたものではなく、同時により良好な教室環境の実現に寄与する。天井高さに縛られずに教室の面積を広げたり、実質的な日照・周辺環境に配慮した校地校舎選択を可能とする。
40 3029	個人 町田に多様な学びを創る会	公設民営学校特区	構造改革特別区域研究開発学校設置事業(802)による、小中学校の公設民営の学校を設立することにより、教育の多様化の実現、教育選択の拡大、地域市民の雇用創出、不登校政策費削減といった教育的効果と経済的效果を上げることができます。さらに、町田市はここ数年で人口が急増するとともに、全国でも屈指の犯罪地域となっていました。公設民営による市民の教育の参画は、教育への関心を高め、地域を活性化し、地域再生するという社会的効果もあげることができます。
41 3074	個人 中村 八束	校地校舎無しでもインターネット大学及び大学院が設置できる	インターネットを利用することで、学生はどこにいても好きな時間に学習でき、大学や大学院を卒業することができる時代である。そのような大学及び大学院の本部を当地におくという条件で、設置が許可され、かつ私学として学校法人も認可されることを望む。従来通信制であっても添削のためのスペースを確保すること、などの規制があり、校地、校舎が必要だったが、インターネット時代にはいずれも本質的に必要ない。デジタル教材等の充実度をもって「インターネット制」が許可されれば、大学改革に一石を投じることになる。
42 3112	個人 岩井 聡子	脳内の神経回路発生の臨界期に対応した0-18才の一貫教育	平和的で利口で芸術性のある人格ばかりを具現させる教育は可能だ。もちろん、その具現性は千差万別で、そこには切磋琢磨もある。しかし、どの児童も人間らしい利口さと優しさを備えながら穏やかに関係しあって生きてゆくからを、本領として発揮しながら生涯をすごすことが確実だ。その鍵は、脳内回路がはじめて発生する時期に、適切な刺激を与えることにある。この時期をはずしてしまうなら回路は消滅する。臨界期(臨界期)対応の教育システムは、すでに50年以上も前に発見されているので、その普遍化が大至急に望まれる。

	特区計画・プロジェクト管理番号		提案主体名	特区計画・プロジェクトの名称	提案概要
43	3105	個人	境港市議会議員 長谷正信	国際教育特区	国際外国大学を設置することで、対岸諸国との交易、交流を盛んにし、太平洋中心の経済発展から日本海側にシフトし、地方の活性化を図り、地方の自立を促進すべきであり、今がその好機かと思う。現在の閉塞感を打破するには一番遅れた地域をいかに活性化するかであり、それを全国的に波及させることである。この海空陸の要所を国際教育都市として活用するため劇的な規制撤廃こそ鍵であると思う。

特区計画・プロジェクト管理番号		提案主体名		特区計画・プロジェクトの名称		提案概要	
医療分野				11構想			
1	3002	民間企業	株式会社国際高等研究所	国際メディカルセンター特区	千葉県は大学、研究機関が多く集積しており、先端的研究がなされている。特に医療系については多くの施設が集積している。併せて、成田空港を中心として国際的な都市をなし、世界の先端的知識、技術が集積するところ。「メディア・リサーチ・ゾーン」はこのような場所に位置し、先端医療、研究を行うには最適な立地です。この環境下で、日本に居ながらにして医学留学ができ、人材の育成、海外への人材流出を防止することができる。薬剤の開発、医療機器の開発、研究ができる。結果として、ユーザーである患者は最高の医療行為を受けることができる。		
2	3095	民間企業	株式会社ポピンズコーポレーション、医療法人社団 健育会	小児救急医療特区	特区における株式会社病院の参入範囲に、小児救急医療を自由診療で提供することを追加し、当社が運営する保育所に併設させるなどの形で設立した株式会社病院を参入させる。これによって、地域における小児救急医療体制の不備を改善することに貢献し、小児救急医療と保育の連携を図ることで子どもが入所時に急病になったとしても保護者が安心して子どもを保育所に預けていられる体制を整備する。		
3	3077	民間企業	株式会社ノヴァ	遠隔介護医療の診療報酬認定の緩和	遠隔介護医療の、部分的な認可を提案します。カウンセリングなどを遠隔からのテレビ電話アクセスで可能にすることにより、言語聴覚士及び作業療法士は、活動範囲を全国に広げることができます。また、これまで人口が多い地域に集中しがちだった最新の福祉技術を、すぐに全国に配信することが可能となります。		
4	3036	民間企業	オステオジェネシス株式会社、ステムセルサイエンス株式会社	再生医療分野における実用化推進プロジェクト	大学病院等が実施している再生医療の技術を広めることは国民の生活改善に多大な貢献をもたらすが、業務の一部を外部に委託することは認められていない。我々は先端医療産業特区内の医療機関と連携して再生医療材料の商業化の共同研究しているが、院内では製造・品質管理が実質的に不可能であり、目指す再生治療が実施出来ない状態にある。本製品の承認取得を目指す当社は、既に同特区内にGMP準拠の細胞培養センターを所有し、製造体制は整っており、本規制緩和は臨床研究と産業化を促進するという効果を期待される。		
5	3009	民間企業	ガジェット アスラン	外国人看護師の日本での就労を認める規制緩和	外国人看護師へ就労ビザ(医療)を発給し、日本国内で看護師としての仕事ができるようにする。 1.外国人看護師に就労ビザの発給する。 2.日本人の看護師と同資格者として仕事ができるようにする。		
6	3109	民間企業	株式会社 安川電機	ロボット開発・実証実験特区	ロボットを使用した理学療法診療報酬算定に関する特例措置を講ずることにより、医療機関・福祉施設等へのロボット導入を促進し、ロボット産業の振興を図るとともに、高齢化の進展に伴うリハビリ需要の増加に対応し、国民の健康の維持・向上に寄与することを目的とする。		

	特区計画・プロジェクト管理番号	提案主体名	特区計画・プロジェクトの名称	提案概要
7	3085	医療法人・国公立病院 東京大学医学部附属病院	健康づくり特区	「健康づくり特区」では、高度化、多様化する健康や医療のニーズに対応するため、東京大学医学部附属病院が医薬品、医療材料の安全性・有効性を評価して積極的に臨床応用する。また専門性の高い検査について、医療機関が他医療機関から業として検査を受託する。これらの提案を実現することにより、社会的に希少な資源の有効活用を図りながら、新しい医療関連産業の形成を促すことが可能になると考えている。
8	3050	医療法人・国公立病院 医療法人 社団 健育会	新型医療機関特区	医療法人健育会と株式会社ヘルスケアシステムズの共同事業として、まず、ヘルスケアシステムズが健育会に出資し、限られた出資金の有効活用を目的に健育会の運営に関する意志決定に責任を果たすため、議決権のある社員となる。次に、健育会がその出資金により、医療サービスの質の向上・効率化のためのIT投資や新たな医療機器購入を行う。こうした事業を通じて、患者が納得するより良い医療サービスの提供を目指す。
9	3092	医療法人・国公立病院 医療法人社団 北原脳神経外科病院	入院患者家族ボランティア特区	入院患者の家族にボランティアとして、現在付添看護として禁止されている患者への介助を含む病院業務の一部を担当してもらい、市民による市民の為の病院（真の意味での市民病院）の実現を目指すもの。市民の病院運営への関与により、病院の情報開示の促進、医療費の削減（情報開示に基づく無駄な検査等の排除や現在の医療従事者業務の将来的な見直しによる）、家族の介護技術の習得による患者の在宅復帰支援、医療知識の共有、医療における自己責任概念の修得等が期待される。
10	3017	その他の公益法人 財団法人 成研会	IT化ビデオネットワークを利用した管理医療特区	精神科救急医療に関しましては、夜間休日に精神保健福祉法に規定されます患者様の人権を尊重した精神科救急を行っていくには、その精神保健指定医不足から非常に困難な状態に陥っているのが現状の姿です。今回大阪府で夜間休日精神科救急対応件数が2番目に多い当院におきまして、夜間一般当直医が一時的に診察をする時に、その診察室と予め指定医の家等をネットワークで連結させ、指定医が遠隔地より動画にて患者様を診察し、通常のドクターの診察プラスした形で指定医が診察を加え、人権上の指定の診察要件（医療保護入院の決定等）を満たすようにすれば、より精神科救急医療の充足に寄与するものと考え特区申請させていただきました。
11	3101	その他（複数の主体による共同提案等） 医療法人 果恵会、奈良県北葛城郡王寺町	現医療法人から株式会社組織への変更容認特区	現行の医療法人においては医師個人又は個人同様の団体が経済的責任を荷っている。医学の進歩と共に最新医学治療を追求するには今や個人的責任での資本投資ではもはや不可能に近い。このことを前提に特区における株式会社の医療への参入と共に現存の医療法人をも株式会社化を認め、資本・資金の複数多数への分担化をなしどげ資金の拡充を可能にする制度が必須である。

特区計画・プロジェクト管理番号		提案主体名	特区計画・プロジェクトの名称	提案概要
その他		68構想		
1	3078	民間企業	株式会社 ノヴァ	高速道路への非常用テレビ電話の設置 高速道路における非常事態への対応を迅速かつ適切に行うために、テレビ電話を非常電話として活用します。そのために、各道路公団が定める入札資格要件を緩和するとともに、テレビ電話を非常電話として用いることを認めます。
2	3079	民間企業	株式会社 ノヴァ	免許更新手続きのIT化 免許更新手続きを、自宅などから行えるように道路交通法および内閣府令の改正を求めます。更新手続きに必要な書類のインターネットでの提出を認め、適性検査の実施をテレビ電話システムを使用して行うことにより、担当窓口を訪問しなくても手続きを完了することが可能になります。これにより、これまで免許更新のために、定期的に拘束されていた平日の昼間の時間帯を生産活動に充てることができます。
3	3080	民間企業	株式会社 ノヴァ	公共事業への民間参入促進プロジェクト 各市区町村ごとに異なる業者登録の必要書類・書式を統一し、申請・管理を都道府県に集約します。または、資本金、従業員数、キャッシュフロー等の基準を設定し、基準を満たす企業については登録を免除します。
4	3005	その他の公益法人	社団法人日本テレワーク協会(マイクロビジネス協議会)	行政事務アウトソーシング=雇用創出特区 経済産業省関東経済産業局が国の行政機関として行っている立入検査や申請届出等の処理、報告徴収事務等、大量の作業量がある法執行業務を、特区を活用して可能な限り民間にアウトソースし、行政執行の効率化、地域雇用の創出という目的を達成し、活力のある地域経済の創造を図る。本特区により、従来、情報管理の問題や公権力の行使の中立性確保の問題等でアウトソーシングがなされてこなかった官業分野を一気に民間に開放するという画期的な事業であり、構造改革特区として先行実施するにふさわしい意義を有している。
5	3096	NPO法人	特定非営利活動法人Rights	選挙権・被選挙権年齢引き下げ特区 [内容]地方公共団体の議会の議員及び長の選挙において地方公共団体の判断で選挙権年齢を20歳以下に引き下げる 被選挙権年齢を20歳に引き下げる [提案背景] 年金 福祉 環境 国際協調などの課題において世代間格差を是正する必要があり選挙は政治参加の基本かつ民主主義の土台 住民投票条例の投票年齢規定を「18歳以上」「15歳以上」など20歳未満に引き下げる地方公共団体が増加(2003年6月現在29自治体) 選挙権年齢を18歳以下としている国は149カ国(約86%)で日本以外の主要先進国はすべて18歳以下
6	3055	NPO法人	特定非営利活動法人マルチメディア・エデュケイショナル・フォーラム	行政事務アウトソーシング=雇用創出特区 経済産業省近畿経済産業局が国の行政機関として行っている立入検査や電子行政サービスを含む申請届出等の処理、報告徴収事務等、大量の作業量がある法執行業務を、特区を活用して可能な限り民間にアウトソースし、行政執行の効率化、地域雇用の創出という目的を達成し、活力のある地域経済の創造を図る。本特区により、従来、情報管理の問題や公権力の行使の中立性確保の問題等でアウトソーシングがなされてこなかった官業分野を一気に民間に開放するという画期的な事業であり、構造改革特区として先行実施するにふさわしい意義を有している。 [アウトソーシング業務例] ・システム調達に関する入札準備、契約支援作成 ・システム運用管理事務 ・電子申請関係を含む証拠書類等の審査・補正事務 ・申請者からの相談、苦情対応事務 ・立入検査事務 ・統計調査データ等の作成、報告事務 ・その他報告徴収事務 など

特区分画・プロジェクト管理番号	提案主体名	特区分画・プロジェクトの名称	提案概要
7 3110 個人 石田 幸男	指定統計調査特区	指定統計調査特区	指定統計調査で法令要求される調査員について、法定受託事務実施の市町村での確保が困難な場合に、当該自治体が調査会社、シンクタンク、派遣業者等に対し調査業務の一部、又は全部委託を行うことで、安定的に調査が実施可能となり、調査費用も節約でき、自治体の事務負担も軽減される。特に国勢調査実施時は、人口50万人超の市や特別区等の大都市部では調査員・指導員合わせて4000人超を確保することが必要であるが、現状では確保困難な状況が散見されるため、次回の国勢調査実施までに法令要件緩和等の措置が必要である。
8 3103 個人 境港市議会議員 長谷正信	選挙特区	選挙特区	政治の信頼性を高めるには若者の参加が肝心であり、そのためには若者に参加できる機会を与える必要がある。一方高齢者の選挙権の制限も考えることも必要になると考える。付言すれば、80歳以上は選挙権も被選挙権も付与する必要はない。80歳以上の者は人のため世のために残された人生を有意義に過ごす責務があり、権利義務の世界から超越した存在であるべきである。若者が政治に積極的に参加する環境を中学・高校生の時代から生活習慣化し、政治は自分自身のためであることを自覚させることこそ民主主義の原点である。その具現のため年齢を5歳下げた。
9 3025 個人 谷本 栄、渡辺 穂 爾、岩崎 康朗	保育料徴収率向上に係わる特区	保育料徴収率向上に係わる特区	地方自治法施行令第158条第1項の規定では保育料は使用料でないため該当せず、又、地方自治法第243条に私人の公金取扱いの制限があり、現行法の規定の中では私立保育園において保育料滞納者へのアプローチが出来ない現状である。そこで本人又はその扶養義務者から徴収する保育料をコンビニでの支払を検討していることを踏まえれば、私立保育園においても徴収することが出来るよう規制緩和をし、保育料について私人（私立保育園職員）への徴収又は収納の事務委託を可能にする。
10 3006 民間企業 株式会社メデカジャパン	外国人の介護従事労働のための雇用事業	外国人の介護従事労働のための雇用事業	平成12年4月より介護保険制度がスタートし、介護を必要とする要介護認定者は、複数の事業体の介護サービスを制度のもと自由に選択できるようになりました。しかし、過去にないスピードで高齢化が進むわが国においてこのままでは、介護に従事する労働者の不足に伴い介護サービスの低下が懸念されます。そのような状況の中、出入国管理および難民認定施行規則が緩和されることによって、介護に従事する外国人の労働者を確保し継続的で質の低下のない介護サービスを利用者に提供することができるようになります。
11 3094 民間企業 株式会社ポピンズ コーポレーション	保育所設置促進特区	保育所設置促進特区	社会福祉法人同様、株式会社・NPO・学校法人等が認可保育所を新設する場合において施設整備費の補助を受けることが可能となるよう、児童福祉法第56条の2第1項に規定されている「社会福祉法第31条第1項の規定により設立された社会福祉法人が設置する児童福祉施設の新設に限る。」を適用除外とする。また、同項第1号についても、すべての認可保育所が新設、修理、改造、拡張・整備に要する費用の補助を受けられるよう適用除外とする。
12 3061 民間企業 株式会社東京リー ガルマインド	チャイルド・ナイト・ケア（宿泊保育）事業特区	チャイルド・ナイト・ケア（宿泊保育）事業特区	厚生省令第六十三号（児童福祉施設最低基準）第32条の設備の基準を緩和することで、認可外保育施設であるベビーホテル等の宿泊保育施設が認可保育所としてしかるべき支弁を受けることができるようになります。

	特区計画・プロジェクト管理番号		提案主体名	特区計画・プロジェクトの名称	提案概要
13	3062	民間企業	株式会社東京リーガルマインド	公立保育所運営一括民間委託特区	ある一定地域内の公立保育所の運営を一括して民間に委託することで、スケールメリットを活かしたさらなる効率的な保育所運営が可能となります。また、公立・私立の枠を越えた人材交流、保育士の雇用の確保など、単体の運営委託では得られない様々なメリットも享受できるようになります。そのために現在原則として禁止されている、地方公務員の民間企業への派遣条件を緩和し、公立保育所の保育士を私立保育所に派遣できるようにして、地域内保育水準全体の向上をはかることができます。
14	3067	民間企業	株式会社東京リーガルマインド	士業者派遣特区	弁護士、司法書士、公認会計士、税理士、社会保険労務士、行政書士等のいわゆる「士業者」の派遣労働を可能にすることで、中小企業等の業務効率化、士業者の働く場の拡大を図ります。これによって、士業者の有する専門的知識を社会全体で有効に活用することができます。
15	3069	民間企業	株式会社東京リーガルマインド	職業紹介等自由化特区	(1)無料職業紹介事業を許可制から届出制とする。 (2)求職者からの職業紹介手数料徴収を自由化する。 対象職種の設定を撤廃する。 職業紹介手数料の発生時期を就職後1ヶ月経過時点とする。 手数料率は月収の額に応じて徴収し、上限は月収の60%とする。
16	3071	民間企業	株式会社東京リーガルマインド	人材派遣 紹介規制緩和特区	一般人材派遣業 紹介業を営むことの許可要件を緩和し、その数を増やすことによって、人材流動 適材適所の促進、雇用の創出と失業者の減少、さらには経済の活性化が促進されることを目指します。 求職活動の機会を拡大するためには、人材派遣 紹介の業務はできる限り自由に行われ、これに対する規制は必要最小限に止められなければならないという考えに基づくものです。
17	3122	民間企業	株式会社 女たちの会社ポレ・ポレ	保育事業における社会福祉法人と民間企業の助成策差別の撤廃	育児事業に対する助成金は、社会福祉法人にのみ適応され、民間企業と差別が付けられている制度撤廃が公平に付与する。「社会福祉法人」になるには、保育施設が建築できる用地を確保するという規制がある。この撤廃。 保育用の土地は「市有地を貸与する施策」が出されたが、社会福祉法人であることという矛盾差別の撤廃
18	3037	学校法人・国公立大学	学校法人新潟福祉医療学園	専修学校における通信教育規制の緩和	介護福祉士の需要増から、福祉人材を更に確保するために、介護福祉士養成を専修学校専門課程の「通信制教育」においても養成できるようにお願い致します。 及び通信教育課程の特性(受講生の利便性及び配慮)を更に生かすために、社会福祉士及び精神保健福祉士通信制養成課程の「面接授業出席時間数の特例措置」をお願い致します。

特区分画・プロジェクト管理番号	提案主体名	特区分画・プロジェクトの名称	提案概要
19 3021 社会福祉法人	社会福祉法人上伊那福祉協会	非塩素完オゾン推進特区	循環式浴槽における感染予防対策マニュアルによる規制を次の内容に提案します。浴槽水の喚水、清掃、消毒を週1回を6ヶ月に1回とする。但し、消毒は毎日。循環濾過器の逆洗、消毒を週1回を、逆洗毎日、消毒年2回に、浴槽水の消毒濃度を1日2時間以上0.2～0.4mg/lを毎日利用しない夜間に塩素を注入して消毒を実施する。なお、塩素は入浴前にオゾン処理により消滅する。水質検査を年2回を月2回とする。
20 3099 その他(複数の主体による共同提案等)	森島 伸夫、社会福祉法人 清徳会、松井 ひろみ、VEセンター	在宅ケアIT融合特区	この提案は、区民 行政とも在宅ケアに対する意識が高い目黒区が、看護師、介護福祉士、ヘルパー、ケアマネージャー、家族等がクリニカルパスを用いた在宅ケア・ITの融合により、少ないコストで大きな在宅サービス推進を図るもの。 これにより在宅サービスの質の向上と標準化の実現、在宅現場での作業効率化の実現、係わる人たちのコミュニケーションツール機能、インフォームド・コンセントとして区民と行政による協働事業として実現を目指すもの。
21 3020 その他(複数の主体による共同提案等)	社会福祉法人鞍手会、ケイティ・エンタープライズ株式会社、有限会社 かじと、梶栗 俊郎	社会福祉施設に特化した住みたくなる町づくり特区構想	介護 医療 保育所等の介護福祉施設の財源は、社会的強者の福祉、カジノでの経済活動で賄い、自立した強い地域を作る 日本的美、伝統文化の建築美を意識した観光産業的空間特性を明確にして、グローバル化社会に対応する 民間活力で総事業費550億円のインフラ整備を10年間で完了し、20年間でハードソフト面の達成で、鞍手町内ピーク時の3万2千人に回復させる 経済改革特区債権の発行分に対して、利子補給と元本を政府が保証する 介護保険1割自己負担金分を事業者割引の裁量権を認める
22 3047 個人	日野 克彰	健康・自立を促す「介護保険」構造改革特区	現行介護保険制度下では、「介護費用増 財政負担増 介護保険料上昇」の傾向が著しい。この傾向に歯止めをかけるため、自治体に取り組むべき「要介護状態改善」促進策として提案する。「改善」の有効なノウハウをもつ事業者と健康への意欲の強い介護対象者たちを組み合わせ、双方にインセンティブを与えることで「改善」を広く大きく進めることを狙う。自治体の財政悪化の防止と国民の健康増進を図るとともに、現行の「介護ビジネス」以外に、「要介護改善ビジネス」「介護予防ビジネス」の市場誘発 拡大が期待されるものとする。
23 3083 民間企業	アコス株式会社	再開発ビルにおける設置者」を「施行者」又は「管理者」と解する	草加駅前再開発ビル(アコスビル)の大規模小売店舗立地法における「設置者」を「再開発事業の施行者」である「草加市」又は「再開発商業ビルの管理者」である「アコス株式会社」と解することで、同法の変更届(閉店時間の延長)の提出に伴う不合理な障害をなくし、中心市街地での生き残り活性に腐心する草加駅前再開発ビルを周辺大型店との競争に参入させる。
24 3016 民間企業	オリックス・レンタカー株式会社	環境にやさしいカーライフ特区(レンタカー型カーシェアリング)	地域における生活環境の改善、交通渋滞の解消に向け自家用自動車の過度の使用を抑制する為、ライドリングストップ車等環境にやさしい自家用自動車を使用したレンタカー型カーシェアリングの導入を促進すべく「現行の法規制の緩和を検討して頂きたい。【規制緩和措置】 包括的許可制度の導入・・・現在「貸渡自動車の車種区分ごとに車両数について行う」事としている道路運送法第80条第2項による自家用自動車の貸渡の許可を「事業者ごとに行う」事とし、事業者単位の包括的な許可制度に緩和して頂きたい。 無人貸渡システムの実施・・・現行の事務所での貸渡し行為と同等のIT等を活用したシステム(装置)を設置することで、事務所の位置付けと認める事とし、無人貸渡の実態を踏まえ弾力的な運用を図って頂きたい。 また、その事務所を自動車の保管場所の確保等に関する法律の運用により使用の本拠地として認めて頂きたい。

特区分画・プロジェクト管理番号	提案主体名	特区分画・プロジェクトの名称	提案概要
25 3039	民間企業 三洋電機株式会社	サンブラッツ大日生活サービス特区	生活者・利用者が暮らしやすい、利用しやすいという観点から次の規制緩和の提案を行う。公道をはさんで2敷地に建設する2つの建物間を3層の上空通路で接続し一体化する。3層の上空通路はそれぞれ3階は幅18m、4、5階は幅6mとし、ショッピング時の移動を容易にするとともに非常時の安全性を向上させる。また、共同住宅において住民のライフスタイルの変化に対応するために、区分所有法の緩和を行い、区分所有者及び議決権の3/4以上の賛成を得なくても、共有部分の変更が速やかに行える住宅を実現する。これにより、快適な都市型生活を過ごせるようまちづくりを目指す。
26 3038	その他の公益法人 (社)東京青年会議所	オフィスビルコンパ-ジョン促進特区	既存建築物の用途変更は、建物全体に対し建築確認申請・審査が必要であるが、既存不適格物件では「違反建築物」となり、確認申請決裁がされない。建築基準法第6条及び6条の3の緩和にて、用途変更を行った部分のみ現行法規上の確認申請・審査を行うようにする。「人命安全の確保」「防災安全の確保」の観点からも、適法で良質な用途変更が可能となる。商業系建物の住居用途変更の場合、居室採光が現法上不適格な場合がある。都市型居住の観点から、必要十分な居住環境の確保により、一定の採光基準の緩和は支障が無い。建築基準法第28条の採光基準の緩和を促進する。
27 3022	その他の公益法人 社団法人奄美自動車連合会	ナンバープレートの管轄の表示の明確化	自動車登録規則(昭和45年運輸省令第7号)の第13条には、自動車の使用本拠の位置を管轄する自動車検査登録事務所を表示する文字を組み合わせて定めると規定されているにもかかわらず同規則別表1では、鹿児島運輸支局と一括りにされ「鹿児島」と現行では定められており、大島自動車検査登録事務所を表示する文字と鹿児島運輸支局を表示する文字が同一であり、大島自動車検査登録事務所を表示する文字「奄美」が定められていないので、これを改正し、適正に表示させるようにすること。
28 3033	NPO法人 NPO法人志木の輪	住民による自家用車共同使用の規制緩和	志木ニュータウンでは、長年の駐車場不足問題の改善を目的として、「住民による自家用車の共同使用」を準備中であるが、現状の共同使用許可申請では手続きに手間が掛かり過ぎることから「不可能」ではないかと言われている。そこで、特例として、非営利かつ公益の為に継続的に行う必要のあるこの「地域住民による共同使用」に対し、事務手続きの簡素化(住民によって組織されたNPOを代表させた手続き形態にて簡略化)あるいは「許可不要化(自家用車の共同使用の許可規制を撤廃)」を提案。
29 3040	NPO法人 NPO 野鳥とハーブの館 宇佐美	国立追悼 平和祈念施設特区構想	国立追悼平和祈念施設・叙勲の殿堂・刻印石のテーマパーク・杉並アニメヒルズ誘致・浮体式海上空港・港湾と海の駅の整備・空気浮上リニア推進新交通システム導入・海上保安庁基地と大陸棚調査拠点誘致・新エネルギー産業・伊豆国際フルマラソン誘致・伊豆半島一周駅伝の創出・総合トレーニング施設・スポーツリジャー大学院大学の創出・高地トレーニング・駅伝マラソン合宿所・女子マラソン資料館・スポーツリハビリセンター建設・マグマ利用の海上無公害汚泥処理プラント・海洋牧場・2008年G8伊豆サミット構想を推進する
30 3056	その他(複数の主体による共同提案等) 三洋電機株式会社、大阪府	サンブラッツ大日生活サービス特区	生活者・利用者が暮らしやすい、利用しやすいという観点から次の規制緩和の提案を行う。公道をはさんで2敷地に建設する2つの建物間を3層の上空通路で接続し一体化する3層の上空通路はそれぞれ3階は幅18m、4、5階に幅6mとし、ショッピング時の移動を容易にするとともに非常時の安全性を向上させる。

特区分画・プロジェクト管理番号	提案主体名	特区分画・プロジェクトの名称	提案概要
31 3014	その他(複数の主体による共同提案等) 総社奉賛会、宗教法人 射楯兵主神社	門前町観光推進特区	歴史・文化的意義の高い総社御門、復興建立、また地場産品販売店の出店など世界文化遺産に相応しい門前町の形成、更には播州屋台会館の誘致等、姫路城の中郭内に位置する総社の周辺整備を民力(総社奉賛会)によって取り進め、地域活性化施策として観光産業の振興と共に、雇用の創出を図る。また、今後の取り組みを通して姫路城と総社の歴史的再発見により姫路の観光が深まり、通過型から滞在型・循環型観光へと移行し、隣接する中心市街地の活性化、更には低迷する姫路経済再生の起爆剤になりうるものと期待している。
32 3119	その他(複数の主体による共同提案等) 今治商店街協同組合	ミニSLの走る街	郊外の整備された広い道路に面し、又無料大駐車場をかまえ、若者に人気のレジャー施設を有する複合型大規模店舗に、旧来の商売哲学を重んじる社長族の多い商店街は勝負になりません。唯一自慢できる、雨天でもイベント可能なアーケードを利用し、老若男女を問わず人気の高いミニSLを土日と運行することにより、集客力をつけ中心商店街活性化の特効薬になり得ると信じています。県内はもとより他県からの来客も望めるこの事業を是非実現したいと思っています。
33 3027	その他(複数の主体による共同提案等) 柳橋連合市場協同組合	河川上を利用した駐車場の設置	来訪される前に、駐車場の有無聞かれるが、駐車場がなく路上駐車を余儀なくされ、警察から再三の注意勧告を受けている。また、大型バス等での各地からの小・中学校の社会見学学習等や企業や団体の視察者が年々増えていて駐車場に困っている。そのため、河川占用・工作物の設置基準の特例を設け、河川上に駐車場を建設できるようにする必要がある。駐車場を設置することにより、周囲の交通事情が良くなり、来訪者の利便性が高まると思われる。
34 3084	個人 土地家屋調査士 千葉 直明	土地区画整理事業地区内において、事業施行に伴い現況がなくなった土地の分合筆の特例	土地区画整理事業で仮換地指定することにより、登記簿、公図と実際の利用する土地が異なり、換地処分により換地が従前の土地とみなされる事から、仮換地指定から仮換地自体での土地の利用、土地の取引が行われるのが現実であることから、現況のない従前地を分筆しても問題は生じないし、土地区画整理法及び不動産登記法の特例を認めることにより、土地流通の面からも経済の活性化が図られる。
35 3032	個人 唐津 弘志	電動人力補助自転車のアシスト量の規制緩和	道路交通法施行規則(人の力を補うため原動機を用いる自転車の基準)第1条の3の改訂。15キロメートル毎時未満の速度における電動機による自力走行の許可。15キロメートル毎時以上24キロメートル毎時未満での走行における人の力に対する原動機を用いて補う力の比率を1までの任意とする。
36 3013	個人 北田卓志	株式会社大田駐車場	2級河川呑川、内川の一部に蓋がけをして駐車場、駐輪場を作りその利益で河川汚染の浄化の費用とする。これにより同時に蒲田駅周辺の無断駐輪を排除し通行の安全を確保するという、公共的な事業である。私と区、または都の第三セクター方式とすると、2段階の浄水、汚濁の除去によって、河川の汚染をなくし、湾の汚れも綺麗になりかつ蒲田駅周辺の通行の安全を確保する。過去、河川敷地専用許可については、河川法24条、同26条、河川敷地許可準則第2章第6、第71項三号及び五号の基準に適合せず、不許可処分。

特区分画・プロジェクト管理番号	特区分画・プロジェクト管理番号	提案主体名	特区分画・プロジェクトの名称	提案概要
37	3031	民間企業 信州まし野ワイン株式会社	ワインの小売販売特区 (ワイン原料の供給農家とそのワインを小売できる特区)	当町の果樹農家はワイン原料もこだわって生産供給しているが、そのワインを自ら有料頒布できない現状で、原料生産者から見た「私のワイン」を自己の農園にて直接販売が出来ることを願っている。酒税法及び酒類行政関係法令等解釈通達第10条第9号関係1(3)および同通達第10条第10号関係3(1)(2)に規定される酒類販売業の免許要件を緩和、加えて「酒類小売業者の経営の改善等に関する緊急措置法」による松川町の指定解除を受け、果樹生産農家に限るワインの小売販売免許特区を設定され、ワインの消費拡大と地域活性化、税収増加に寄与したい。
38	3008	任意団体 勝山市 若猪野	「どぶろく」を用いた農村地域コミュニティ活性化特区	いわゆる「どぶろく特区」の特例を受ける対象者を農家民宿等を併せ含む特定の農業者に限定せず、当区内の農業者とし、地域間交流事業において、若猪野地区産の醸造米「五百万石」を利用して振舞い酒として、区内の集落センターで「どぶろく」を製造し、おもてなしをすることで、農村地域コミュニティの活性化を図るとともに、勝山市が進める「ふれあい人口」の増加を目指す。
39	3001	その他(複数の主体による共同提案等) 阿部牧場 代表 阿部貞夫、株式会社都市企画開発室	輪厚バスチャー(都市と農村の持続可能なエコビレッジ体験)特区	計画地のある輪厚は、札幌市と北広島市の接点に位置し、200万人札幌圏にあり、また、新千歳と札幌を結ぶ幹線道路沿いにあるため来道時に観光・ビジネス客が訪れやすい場所でもあるので、田園都市としての地域資源を活用した「100年後の豊かな暮らしを始めた人々の」体験特区としてのエコビレッジの建設を推進するため、規制の解除により、市街化調整区域内のグリーンツーリズムの範囲を超えた施設の再生・建設の可能性を広げ、農地の適性且つ効率的な利用を促進し、都市と農村の交流を活性化させ、地産地消的ゼロミッションの循環型社会の啓蒙を図る。
40	3097	その他(複数の主体による共同提案等) 農業生産法人有限会社牧家、株式会社アレフ	恵庭エコプロジェクト-恵庭ガーデン計画	農業者が自ら所有する農地を含む敷地を利用し最大限「農業景観」という財産を武器に事業を営めるように各種の規制を緩和する。「ガーデニング」事業が従来型の素材生産と陳列販売だけでは、「ガーデン」が魅力ある生活者の新しい文化としてその商品価値を高めることは困難です。事業の要素に文化の体験と理解を欠くことができず、その場所が農業者が実際に生産加工し自然と共生している場所であることが事業成功の鍵であり、薄利多売ではない付加価値の高い農業を実践することで生産性を高め自立の道を可能とします。
41	3012	その他(複数の主体による共同提案等) ひたちの循環衛生事業協同組合、アサノ有限会社、竜ヶ崎食肉センター、横浜ミートセンター(株)、土浦食肉協同組合	循環型有機低農薬農業振興特区	高齢化 後継者不足 少子化と海外からの輸入増という二重の困難の為に 遊休地や未利用農地が増加している。 戦後50年間アメリカ式の化学肥料と農薬を多用する農業が定着し、土壌菌が死滅し、土壌が疲弊している。 H16年11月から「家畜排泄物法」の実施により公害処理とリサイクルの実施が義務付けられている。これを期に循環型有機低農薬農業振興により地域を活性化させる。その為には現有施設を「産廃廃棄物処分業の許可を要しない者」に指定していただきM M式公害処理機による有機肥料を大量に製造したい。
42	3093	その他(複数の主体による共同提案等) 企業組合しおざわ異業種研究会	塩尻町体験交流観光特区	塩尻町区域限定によるグリーン・ツーリズム活動をより活性化させるためにランドオペレータ的な機能としての旅行代理店業を行うことを目的として(財)都市農山漁村交流活性化機構が育成している認定グリーン・ツーリズムコーディネータが組織する団体について第2種旅行業として登録行政機関である知事の登録を受けたものと同等の取り扱いとする特例を設ける。 また同地域内に於いて地域インストラクターの有償派遣については人材派遣業として適用せずに請負業として区分することで都市住民との交流で地域活性化に寄与する。

	特区計画・プロジェクト管理番号		提案主体名	特区計画・プロジェクトの名称	提案概要
43	3015	その他(複数の主体による共同提案等)	愛知県農業協同組合中央会	集落営農特区	<p>本県(愛知県)の納税猶予対象農地は、平成14年12月末現在、9,347.5haで県内全農地面積の11.0%を占めているが、この中には集団的な優良農地の中に散在し、担い手への面的集積の障害となっているものもある。このため、納税猶予対象農地について、特定の要件を備えた利用権設定または農作業全面委託を行った場合には、引き続き納税猶予を認めることにより、集落が協力して行う営農及び担い手農家への農地の集積を推進する。</p>
44	3098	民間企業	株式会社ベネフィット・ワン	リゾートマンション再活性計画～福利厚生利用による地域経済活性化～	<p>リゾートマンションを福利厚生施設として利用する場合は旅館業営業許可を取得しなければならないが、これに関係する建築基準法・消防法の緩和を実施する。許可手続きの過程で共同住宅からホテル・旅館への用途変更をしなければならないが、これにはホテル・旅館としての構造・設備基準を満たさなければならないが、事実上、営業許可取得は困難である。この問題を規制緩和し、利用者(観光客)を呼び込むことで地域経済の活性化に繋げる。</p>
45	3076	民間企業	株式会社東京総合研究所	い、しよくじゅうゆうがく 外国人起業家と地域住民が共生できる特区(エリア)の創生	<p>外国人起業家と地域住民が共生できる特区の創生には、移職・住遊学の5つの項目を充足し、アメニティを感じられる生活空間を提供する事により達成できる。この事が21世紀に望まれている真の国際化に対して新しい風を起させると確信している。外国人起業家がこの特区内に移住し起業する事を容易にする為に、出入国管理及び難民認定法第7条、外国人弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第4条、公営住宅法第18条、24条、大学設置基準第13条等の規制を緩和しその事を促進させる。</p>
46	3116	任意団体	潮来炭焼きの会	さつぱ舟復活プロジェクト(さつぱ舟とは水辺や水路に囲まれた当市の交通手段として、古くから親しまれてきたもので手漕ぎで操作する小さな舟のこと)	<p>当市中央部を流れる一級河川前川は、シーズン中は多数の観光客をのせた「船」や観光船でにぎわいを見せる。そうした中、観光業者による、船外機付き大型船等の運航は特に騒音、ガソリン使用による水質汚染、速度超過による波頭の増大等さまざまな問題点を抱えており、おだやかで風情のあった往時の面影が失われつつあるのが現状。そこで6月1日～30日(あやめまつり期間中)に限り、重要な観光資源である「川のある風景」の保存と安全面の確保のため、船外機付き船舶の前川乗り入れの禁止を提案するものである。</p>
47	3041	任意団体	観光都市・大谷の再生委員会	地域再生文化観光特区	<p>栃木県宇都宮市の大谷地区における希有な石・岩の自然景観や地下空間を優れた地域資源として活用し、最も美しく利用可能な3エリアを、規制改革により「大谷文化・グリーンツーリズム拠点」として整備する。再生利用認定制度の対象廃棄物の拡大による採掘跡空間の安全対策を進めつつ、既存不適格建築物であるが歴史的文化財でもある大谷石建造物の移築・保存・活用を図るとともに、採掘跡の横穴や地下空間の有効活用を可能にし、文化・芸術・散策などの市民の楽しみ場を整備し、観光客も迎え入れる。</p>
48	3114	任意団体	熊本経済同友会	外国人観光客を優先的に熊本(九州)に誘客するプロジェクト	<p>地方公共団体等による観光エージェンツ資格認定制度を創設するとともに、当該資格の認定者(主として近隣アジア諸国の外国人)に対するビザ発給の特例を導入することにより、外国人旅行者を優先的に熊本(九州)に誘客する。具体的には、就労可能な「観光マルチビザ」を創設することで、外国人観光エージェンツを核とした持続的なツアーを展開する。</p>

	特区計画・プロジェクト管理番号		提案主体名	特区計画・プロジェクトの名称	提案概要
49	3073	その他(複数の主体による共同提案等)	丸正ニットファクトリー(株)、新潟県見附市	国際技術交流特区	地場産業中小企業集積地といった地域の特色を活かし、外国人研修・技能実習制度における在留期間の延長という規制の特例を導入する事により、中国を始めとする海外メーカーに対し国際競争力を高めると同時に、技術移転による共存共栄を図り、構造上の改革を進める。それにより、空洞化の目立つ地場産業の新規創業雇用・再編整備につなげ、地元経済活性化を推進する。
50	3007	その他(複数の主体による共同提案等)	高木村商工会	商工業者の「どぶろく」(濁酒)製造・販売特区による飯田下伊那の広域観光プロジェクト	商工業者が経営する旅館・民宿等が、その地区の農業者が生産した農産物を主原料として当地・当店秘蔵の「どぶろく」(濁酒)として自由に製造したり、酒類の販売免許がなくてもその地区で自由に販売できるようにして、標高差から生まれる農産物の味の違いによる「どぶろく」(濁酒)の味の違いをセールスポイントとして、「どぶろく週間」「どぶろく月間」として飯田・下伊那地域の旅館・民宿等を点で結びつけて、広域的な観光客誘致を行なう。
51	3104	個人	境港市議会議員 長谷正信	国際交流特区	西日本拠点都市として、対岸諸国との交易、交流を盛んにし、太平洋中心の経済発展から日本海側にシフトすべきであり、今がその好機かと思う。この閉塞感を打破するには一番遅れた地域を活性化することが全国的に波及効果が大きい。この海空陸の要所を活用する施策は国際交流都市として劇的な規制撤廃こそ鍵であると思う。
52	3045	個人	高場 信行	玄界灘海上運送特区	現行法制の海上運送法第21条では、不定期で13人以上の旅客を運送できる場合は許可を要することになり、既存航路及び施設整備等の調整で費用と時間の関係でタイムリーな操業が不可能となっています。20条の12人以下の届出では、回遊旅客・島民の冠婚葬祭送迎及びイベント旅客等の団体輸送では行程の関係から許容量がなく不可能です。また、21条で定めた特定の旅客運送による許可では船舶安全法第9条によって旅客定員を定められ、20条の適用外となります。よって、特区計画の範囲において21条の許可を届出に緩和できることをお願いします。第二次提案での回答では、クリームスキミング(氷いとこどり)の懸念を余儀なくされましたが、運航者の所属する指導団体によるガイドライン設定で排除できると考えます。離島航路は、安全性・利便性・迅速性のすべてが必要ですが、すべてを満たすためにそれらのどれかが欠如する場合もあります。不定期航路事業は、定期航路事業の補完事業でありますから、この特区構想の実現で双方の事業推進により競合することなく島在住民、島への来島者等が臨機応変に往来できるようになることを願っております。
53	3003	民間企業	株式会社 エフエム わっかない	宗谷コミュニティ放送特区	当市の行政面積は760.80km ² で、また、1市9町村で構成される宗谷管内の総面積は4,050.62km ² に及ぶなど広大な面積を有する地域である。広大であるがゆえに地域づくりにあたり地域情報の共有化が重要となっている。当コミュニティ放送では地域に密着した情報の提供による地域づくりに努めているが、放送エリアが市内を網羅していない。コミュニティ放送の空中線電力の上限基準や放送区域制限の緩和により、当市全域のカバーとともに生活圏や経済圏を共にする周辺町村への放送エリア拡大を進め、広域的で多様な地域情報を受発信し、地域づくりに貢献するものである。
54	3019	民間企業	キュービernet株式会社	理容師・美容師法改革プロジェクト	ヘアカット専門店においては、店舗従事者として理容師・美容師の別を問わずに従事することを認める特例措置の設置及びサービスに必要なない設備を撤廃することへの緩和措置の設置

特区分画・プロジェクト管理番号	特区分画・プロジェクト管理番号	提案主体名	特区分画・プロジェクトの名称	提案概要	
55	3086	民間企業	レオス・キャピタルワークス株式会社	運用特区プロジェクト	投資信託及び投資法人に関する法律第9条及び関連法制の緩和によって資産運用業者の参入を容易にすることで、多様な市場観を持つ運用者を育成し、金融市場の裁定機能を深化させ、これの振興を図る。具体的には運用業者の法形式を株式会社以外にも拡張し、現在緩和過程にある最低資本金額の規制も全廃、資格要件も経歴開示で済むよう緩和する。一方、従前以上に効果的な投資家保護策を整備し、資本市場への資金導入を容易にする。追加支援策として資産運用業者のバックオフィス業務をパッケージ化して自治体が幹旋する仕組みを作る。
56	3043	民間企業	株式会社プレスト	インターネットによる自賠責保険の募集・発行	自動車保険(任意保険)のインターネット募集は既に、規制緩和がされているにも関わらず、自賠責保険は認められていない。そこで、今回インターネットの利用により、車検の申込み時に自賠責保険の申込みを同時に行う又は自賠責保険のみの募集及び申込みも可能にし、利便性と迅速な対応というインターネットのメリットを最大限に活かし、顧客のニーズに応えることができる仕組みの提供を行う。それには、契約者保護が確実に行われる仕組みの提供が必要となる。画面上での申込み意思確認・説明同意ボタンを設け、更には受付確認メールを返信するなどの措置をとる。
57	3091	民間企業	株式会社長野県協同電算	IPテレビによる難視聴解消特区	難視聴地域で、その解消のため有線回線上でのIP方式によりその地域内限定でテレビ番組の再送信を行う場合は、次のいずれかの特例措置と、著作権法上の「有線放送」と見なす特例措置を講ずること。 1 有線テレビジョン放送法の特例 2 電気通信役務利用放送法の特例 3 有線ラジオ放送業務の運用の規正に関する法律の特例
58	3024	民間企業	中日本航空株式会社	名古屋空港 FBO	一元化後の名古屋空港で当社は外国標準のFBOの構築を目指し名古屋空港の発展に寄与したい。電波法52条の異免許人通信と目的外通信が許されなければFBOとしての資格に欠ける。FBOの最大要件として電波法52条の規制緩和を求めるものです。
59	3048	民間企業	(株)シコウ	非常時・災害時の緊急通報システム開発	非常時、災害時にいち早く各レベルでの対応体制を整備するために、既存のAM及びFM波を使った一般ラジオ及びテレビ放送局の周波数と合致した、同一周波数(複数)で緊急放送を行うシステムを開発し実用に供する。本プロジェクトに於いては、通常の市民生活への影響を最小とする為に本システムの放送到達距離は仕様状況に応じた範囲でコントロールする事が出来るようにし、局地限定的な発信を行なう(放送範囲は、例 緊急自動車で半径500m程度、非常時警報では自治体範囲を計画。)
60	3026	民間企業	株式会社アイシーエス、広島駅弁当株式会社	機内食システム応用学校給食	機内食システムを応用した個人対応可能で低コストなクックチル方式の学校給食システムを構築し、学校給食の変革による家庭の食文化の改善を図る。このため、文部科学省の「学校給食衛生管理の基準」(平成8年4月24日指第24号)の中で、厚生労働省の「院外調理における衛生管理指針ガイドライン」に準拠したクックチル・クックフリーズ・真空調理等の新調理による給食システムを容認し、学校給食への導入を可能にする必要がある。

特区分画・プロジェクト管理番号	提案主体名	特区分画・プロジェクトの名称	提案概要
61 3100	その他の公益法人 (社)東京青年会議所	銀行代理店推進特区	中小企業再生のため、銀行法第8条第3項(代理店の設置)に基づく法人代理店要件の緩和、銀行法施行規則第9条の3第2項 - ロに基づく銀行業務代理業実施の際の100%子会社要件の緩和及び銀行法施行規則第9条の3第2項 - ハに基づく専門要件の緩和ならびに銀行法施行規則第9条の3第2項 - ロに基づく個人代理店要件の緩和を行い、中小企業の資金供給ニーズに迅速かつ現場の目による真に効果的な融資の実施を推進し、日本経済再生の起点となる。
62 3035	任意団体 日本ポテトチップ協会	加工用生馬鈴薯輸入プロジェクト	植物防疫法により生馬鈴薯は、実質上輸入ができない。馬鈴薯の収穫量が少ない年度においては新製品の販売中止や、販売の一時休止を行っている(この5年間で3度)。消費者や流通業の方々に対して安定供給と継続した商品提案を行うために、国内産馬鈴薯の貯蔵期間が長くなり発芽したり、品質が低下する時期である2~5月を中心に、植物防疫上の安全を確保できる対策を輸出側(米国ポテト協会)輸入側(日本ポテトチップ協会)にて実施し限定輸入を行う。2004年6月まで具体的対策案を検討し2004年中にトライアルまで行いたい。
63 3044	任意団体 北九州にコミュニティFM局をつくる会	北九州情報コミュニティ特区	現行の規定では、コミュニティ放送は、政令指定都市においては「区の一部」を放送区域とされているが、市民の生活全般や経済活動等を支援するというコミュニティ放送の目的から、政令指定都市のみ「区の一部」とする特別な理由はない。他の市町村同様、「市の一部」を放送区域とすると、エリア拡大により会社経営が安定し、また市民全体にサービス提供できるため自治体の支援が得やすくなり、ひいては、市域全体の経済活性化とコミュニティ形成に寄与できるもの。
64 3010	個人 特定非営利活動法人「経済活力あるまちづくりinつくしま福島」設立準備委員 荒金 洋次	自然環境特別区域内における大規模物流基地及び新複合商業施設の開発	卸売市場については、当該事業者のみの参入が許されており、この規制が緩和されれば様々な事業者が参入しやすくなる。
65 3121	個人 荒井 久登	電気供給特区	長野県大町市における電気特定供給を撤廃し、既存産業におけるコスト低減による地域の安定的な雇用維持を図る。また、新規事業の可能性を模索でき、地域産業活性化の一要素ともなり得る。
66 3034	民間企業 新日本石油精製株式会社水島製油所、株式会社ジャパンエナジー水島製油所、三菱化学株式会社水島事業所、三菱ガス化学株式会社水島工場、三菱自動車工業株式会社水島製作所	不開港における外航船錨地利用方法の改善	水島港の開港区域には、1万重量トン以上の外航船が錨泊可能な区域がないため、遠く紀伊水道または豊後水道付近で漂泊している実態がある。しかし、不開港区域の一部には、検査錨地を含め、5万重量トン級までの船舶が錨泊できるエリアがある。特区提案として、この不開港区域の一部を開港とみなす事により、不開港入港に係る制約、各種手続き、手数料(トン税と同額)が不要となり、外航船運航の効率化を図る。

	特区計画・プロジェクト管理番号		提案主体名	特区計画・プロジェクトの名称	提案概要
67	3018	その他の公益法人	社団法人日本船主協会	わが国外航商船の第二船籍制度創設	わが国外航商船を対象とする第二船籍制度を創設する。すなわち、(1) 外航商船にかかる登録免許税を新造船は外国籍船並み、既存船は制度創設後5年間非課税とする、外航商船に対する固定資産税を廃止する。(2) 日本籍船に対するいわゆる日本人船員配乗要件を廃止する。(3) 日本籍船特有の船舶設備 検査要件や売買船に際しての各種手続きおよび規制を国際標準並みとし、わが国外航商船の国際競争力の強化を図る。
68	3011	任意団体	岩代炭焼き研究会 (NPO法人申請準備中)	建築発生木材廃材の木炭化特区	建築発生木材廃材を古来の炭窯において木炭にし再資源化を図る。岩代炭焼き研究会が住宅設計業者及び住宅建築業者を会員とし、会員が受注した住宅建築に際し古い住宅の解体がある場合、柱の部分を岩代炭焼き研究会が受け取り木炭にし会員に還す。会員は受注建築住宅の床下に敷き木炭の特性 (湿気調整、消臭、防虫等) を活用する。岩代炭焼き研究会は、木酢、粉炭等副産物を有効活用する。また高齢化社会を迎え、高齢者の雇用の場を確保し介護保険料等の負担も増加していることから高齢者の収入の確保を期す。その他に木炭の諸研究、及び小・中学生の体験研修に協力する。